

第36回 定時株主総会招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

議案	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役13名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件

目次	■ 第36回定時株主総会招集ご通知	2
	■ 株主総会参考書類	8
	■ 事業報告	25
	■ 連結計算書類	62
	■ 計算書類	64
	■ 監査報告書	67

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9434/>



※本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

「デジタルの社会実装」に取り組み 持続可能な社会の実現に貢献します

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO **宮川 潤一**



平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第36回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2021年度の通期業績は、売上高が前期比9.3%増の5兆6,906億円、営業利益が前期比1.5%増の9,857億円、親会社の所有者に帰属する純利益が前期比5.3%増の5,175億円と、売上・利益ともに、期初にお示した業績予想を上回り、過去最高となりました。これに伴い、予定通り1株当たり43円の期末配当（年間86円）を実施いたします。

昨年4月の社長就任から、早いもので1年が経ちました。2021年度は、通信料値下げなどの厳しい事業環境の変化に直面しましたが、成長戦略「Beyond Carrier」^{ビヨンド キャリア}に基づき、さまざまな布石を確実に打ってきました。通信事業では、「ヤフー」、「LINE」、「PayPay」などの優れたグループサービスとの連携を強化し、モバイル契約数を着実に伸ばした一方で、通信以外の領域では、企業向けソリューションビジネスやグループ会社であるZホールディングス(株)、PayPay(株)が大きく売上を伸ばしました。

いま世界は、第4次産業革命の真ただ中にあります。日本においても、経済活性化に向けた「デジタルの社会実装」の動きが本格化しています。通信単体の事業者から総合的なICT企業へと変革を遂げてきたソフトバンクは、5Gネットワークや、AIを搭載したデジタルプラットフォーム、最先端のDXソリューションに至るまで、お客様のニーズに合わせた多様なソリューションを迅速に提供できるポジションにあります。さらに、当社が昨年から注力している「デジタルツイン（メタバース）」のようなリアルとバーチャルをつなぐ取り組みも、新たなサービスやビジネスモデルを生み出す源泉となるでしょう。

これからもソフトバンクは、「デジタルの社会実装」の実現に向けて、グループ一丸となって挑戦を続けます。持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値のさらなる向上を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2022年6月8日

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から7頁をご参照ください。

証券コード9434
2022年6月8日

株主各位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一

第36回定時株主総会招集ご通知

日時	2022年6月23日（木曜日）午前10時	
場所	東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝 オフィスタワー1階 ポートホール	
目的事項	▶ 報告事項	2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件
	▶ 決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役13名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知および提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト <https://www.softbank.jp/corp/ir/>



新型コロナウイルス感染症対応での株主総会運営について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本総会につきましては、開催時間の短縮、会場規模の縮小、来場の制限、出席役員の遠隔出席等適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆さまにおかれましては、株主さまと当社社職員の感染リスクを避けるため、事前の議決権行使またはインターネット出席をご利用いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、開催日当日にご来場されないようお願い申し上げます。やむを得ず開催日当日のご来場を希望される場合には、事前申込みが必要となります。事前にお申込みをされていない株主さまは、開催日当日にご来場されても入場できませんので、ご注意ください。なお、新型コロナウイルス感染症への対応、オンライン配信、インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、以下当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

<https://www.softbank.jp/corp/ir/stock/shareholders/2022/>



1. 書面による事前の議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえ、**2022年6月22日（水曜日）午後5時45分までに到着**するようご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号

ソフトバンク株式会社 届中

議決権行使票数

議案	賛成	否	未記載
議案第1号	○		
議案第2号		○	
議案第3号	○		

お 願 い

- 株主総会のご出席が可能な場合は、ご出席の議決権行使票数を記載ください。
- ご出席が可能な場合は、議決権行使書用紙に所定の手続きを記載し、ご出席の議決権行使票数を記載ください。
- ご出席が可能な場合は、議決権行使書用紙に所定の手続きを記載し、ご出席の議決権行使票数を記載ください。
- ご出席が可能な場合は、議決権行使書用紙に所定の手続きを記載し、ご出席の議決権行使票数を記載ください。

スマートフォン用
議決権行使書用紙
QRコード

見本

ソフトバンク株式会社

→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

- 第1・3号議案 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 第2号議案 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

こちらを切り取ってご返送ください。

スマート行使に必要な「QRコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。



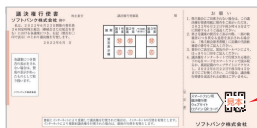
2. インターネットによる事前の議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2022年6月22日（水曜日）午後5時45分まで**にご入力ください。

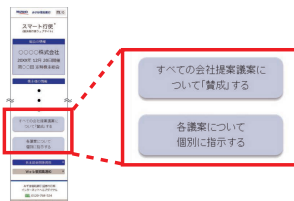
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

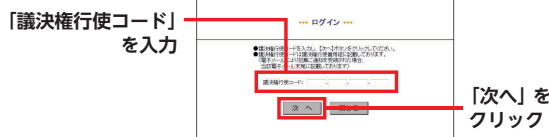
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

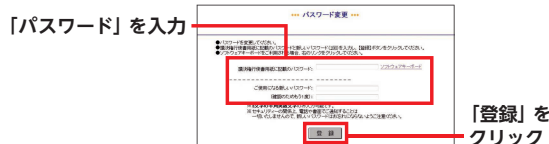
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3. インターネット出席



開催日当日に、以下「ソフトバンク株主総会Portal」を通じて、オンライン配信をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問、動議が可能です。実際に株主総会の会場にお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

①事前お申込み

2022年6月10日（金曜日）午前9時以降に、「ソフトバンク株主総会Portal」より、同封の
に記
載されている「」、「」、「」をご入力の上、お申込みください。

②開催日当日の出席方法

開催日当日（2022年6月23日（木曜日））の午前9時以降に、「ソフトバンク株主総会Portal」より、「出席」ボタンを押下して、当日出席画面にアクセスください。

③議決権行使について

- 当日出席画面より、本総会の開会後から決議事項の採決時まで議決権行使いただけます。ただし、一度、議決権行使をしていただいた場合、その後の行使内容の変更はできませんのでご注意ください。
- 書面またはインターネットで事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日にインターネット出席をして議決権行使をされた場合、事前の議決権行使の効力は破棄されるものといたします。（開催日当日にインターネット出席したものの、議決権行使をしなかった場合は、事前の議決権行使が有効となります。）なお、開催日当日にインターネット出席をして議決権行使をしたものの、賛否を選択しない議案があった場合には、当該議案は「棄権」と取り扱わせていただき、事前の議決権行使の効力は破棄されるものといたします。
- 事前の議決権行使をされていない株主さまが、開催日当日にインターネット出席したものの、議決権行使をしなかった場合は、全議案について「棄権」と取り扱わせていただきます。なお、開催日当日にインターネット出席をして議決権行使をしたものの、賛否を選択しない議案があった場合には、当該議案は「棄権」と取り扱わせていただきます。

④ご質問について

- 当日出席画面より、ご質問いただけます。受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います。
- 質問時間に限りがございますので、ご質問はお一人様1問までとなる点、いただいたご質問のすべてを回答することはいたしかねる場合がある点、また、本総会の目的事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、ご了承ください。
- 株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。

⑤ 動議について

- 当日出席画面より、動議をご提出いただけます。受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います。
- 動議については、種類ごとにお一人様1回のみとさせていただきます点、また、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がある点、ご了承ください。

⑥ インターネット出席いただくための環境

「ソフトバンク株主総会Portal」の推奨環境等は、以下ウェブサイトよりご確認ください。なお、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>



⑦ その他注意事項

- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。
- 通信環境等の影響により、オンライン配信や音声の乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

4. 開催日当日のご来場について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、やむを得ずご来場を希望される場合は、事前のお申込みが必要となる等、平時の運営と異なる点がございいますので、以下を必ずご確認くださいませようお願いいたします。



① 事前お申込み

- 2022年6月10日（金曜日）午前9時から2022年6月22日（水曜日）午後5時45分までに前記3に記載の「ソフトバンク株主総会Portal」より、同封の「」に記載されている「」、「」、「」をご入力のうえ、お申込みください。
- 株主さまと当社役職員の感染リスクを避けるためご来場可能な株主さまを50名（申込先着順）に制限させていただきます。定員に達した場合はお申込みの受付を終了させていただきます。
- 事前にお申込みされていない株主さまは、開催日当日にご来場されても入場できませんので、ご注意ください。

②開催日当日の議決権行使、ご質問、動議の方法

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご来場いただいた場合でも、株主さまにスマートフォン、タブレットをお持ちいただいたうえで、インターネット出席の株主さまと同様の方法（前記3に記載の方法）で、「ソフトバンク株主総会Portal」より議決権行使、ご質問、動議いただきます。（口頭でのご発言を通じた対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。）

③その他注意事項

- ご来場いただいた場合でも、議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- 株主さまご自身の議決権行使書用紙およびお手持ちのスマートフォン、タブレットをご持参ください。
- マスクをご着用のうえ、ご来場ください。
- 会場入口で、検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断りさせていただきます。

5. 事前のご質問

インターネット出席またはご来場をお申込みいただいた株主さまは、事前に「ソフトバンク株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。なお、株主さまから寄せられた事前のご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。



6. オンライン配信の視聴

オンライン配信のご視聴のみであれば、申込みを行わずにご視聴いただけます。以下、当社ウェブサイトの「第36回定時株主総会オンライン配信のお知らせ」ページにて、2022年6月23日（木曜日）午前10時よりご視聴いただくことが可能です。（前記3に記載のインターネット出席とは異なり、株主総会の出席とは取り扱われず、また、議決権行使、ご質問、動議いただけませんのでご注意ください。）



https://u.softbank.jp/sbkk_agm36ja



- 万一何らかの事情により配信を行わない場合は、「第36回定時株主総会オンライン配信のお知らせ」ページにてお知らせいたします。

本総会終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、
本総会の模様をオンデマンド配信いたします。

公開日時

2022年6月23日（木曜日）から1年間

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る監査報告および会計監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="margin-left: 2em;">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1. 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選任につきましては、CEOおよび独立社外取締役4名を含む5名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の「指名委員会」の提言を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 宮内 謙 みやうち けん	代表取締役会長
2	再任 宮川 潤一 みやかわ じゅんいち	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
3	再任 榛葉 淳 しんば じゅん	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
4	再任 今井 康之 いまい やすゆき	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO
5	再任 藤原 和彦 ふじはら かずひこ	取締役 専務執行役員 兼 CFO
6	再任 孫 正義 そん まさよし	創業者 取締役
7	再任 川邊 健太郎 かわべ けんたろう	取締役
8	再任 堀場 厚 ほりば あつし	独立役員 社外取締役 取締役
9	再任 上釜 健宏 かみがま たけひろ	独立役員 社外取締役 取締役
10	再任 大木 一昭 おおき かずあき	独立役員 社外取締役 取締役
11	再任 植村 京子 うえむら きょうこ	独立役員 社外取締役 取締役
12	再任 菱山 玲子 ひしやま れいこ	独立役員 社外取締役 取締役
13	再任 越 直美 こし なおみ	社外取締役 取締役

候補者
番号

1

みやうち けん
宮内 謙

(1949年11月1日生 満72歳)

再任



所有する当社株式の数
2,695,100 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年 2月 社団法人日本能率協会入職
- 1984年 10月 ㈱日本ソフトバンク（現ソフトバンクグループ㈱）入社
- 1988年 2月 同社取締役
- 1993年 4月 同社常務取締役
- 1999年 9月 ソフトバンク・コマース㈱（現当社）代表取締役社長
- 2003年 1月 ソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長
- 2006年 4月 ボーダフォン㈱（現当社）取締役、執行役副社長 兼 COO
- 2007年 3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO
- 2007年 6月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2012年 6月 ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）取締役
- 2013年 6月 ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）代表取締役副社長
- 2014年 4月 ソフトバンク コマース&サービス㈱（現SB C&S㈱）代表取締役会長
- 2015年 4月 当社代表取締役社長 兼 CEO
- 2018年 4月 ソフトバンクグループ㈱取締役（現任）
- 2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO
- 2018年 6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
- 2021年 3月 Aホールディングス㈱代表取締役社長（取締役会議長）（現任）
- 2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とする理由 宮内謙氏は、2003年1月にソフトバンクBB㈱（現当社）取締役副社長就任以降、固定通信事業・移動通信事業等の成長に尽力し、2015年4月に当社代表取締役社長に就任してからは「Beyond Carrier」戦略に基づき、国内通信事業のみならず、インターネットを軸とした新領域分野への事業拡大を積極的に行ってきました。また、2021年4月からは当社代表取締役会長として当社グループ全体を統括しており、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

みやかわ じゅんいち

宮川 潤一

(1965年12月1日生 満56歳)

再任



所有する当社株式の数
14,905,400 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年12月 ㈱ももたろうインターネット代表取締役社長
- 2000年 6月 名古屋めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長
- 2002年 1月 東京めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長
- 2002年 1月 大阪めたりっく通信㈱(現当社)代表取締役社長
- 2002年 4月 ㈱ディーティーエイチマーケティング(現当社)代表取締役社長
- 2003年 8月 ソフトバンクBB㈱(現当社)取締役
- 2006年 4月 ボードフォン㈱(現当社)取締役専務執行役員 (CTO)
- 2007年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO
- 2014年11月 当社取締役専務執行役員
- 2014年11月 Sprint Corporation (現Sprint LLC) , Technical Chief Operating Officer
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2015年 8月 Sprint Corporation (現Sprint LLC) , Senior Technical Advisor
- 2017年 4月 当社専務取締役 兼 CTO
- 2017年12月 HAPSモバイル㈱代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 CTO テクノロジーユニット統括 兼 技術戦略統括
- 2019年 1月 MONET Technologies㈱代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2021年 4月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 兼 渉外担当 (現任)
- 2021年 6月 Aホールディングス㈱取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 宮川潤一氏は、最先端テクノロジーに対する深い知見を有しており、2006年4月に当社取締役専務執行役員(CTO)に就任して以来、主にテクノロジー領域の事業統括責任者として当社の成長に貢献してきました。また、同氏は当社グループ入社以前、自ら通信事業会社を創業して経営した経験を持ち、近年では複数のグループ会社で社長を務めるなど、経営実績を重ねてきました。2021年4月からは当社代表取締役 社長執行役員としてリーダーシップを発揮し、当社の基幹事業である通信事業をさらに成長させながら、通信以外の領域の拡大を目指し、経営および業務執行の指揮を執っています。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

しんば じゆん
榛葉 淳

(1962年11月15日生 満59歳)

再任

所有する当社株式の数
967,800 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2005年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役
- 2006年 4月 ボードフォン(株) (現当社) 常務執行役
- 2007年 6月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 取締役常務執行役員
- 2007年 6月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2017年 4月 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) (現SBペイメントサービス(株)) 代表取締役社長 兼 CEO (現任)
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当
- 2019年12月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 兼 コンシューマ営業統括 兼 プロダクト&マーケティング統括 兼 渉外担当
- 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO コンシューマ事業統括 (現任)

取締役候補者とする理由 榛葉淳氏は、2006年4月に当社常務執行役に就任して以来、主にコンシューマ領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

いまい やすゆき
今井 康之

(1958年8月15日生 満63歳)

再任

所有する当社株式の数
967,800 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 鹿島建設(株)入社
- 2000年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
- 2007年10月 当社執行役員
- 2008年 4月 当社常務執行役員
- 2012年 6月 当社取締役専務執行役員
- 2015年 4月 当社専務取締役
- 2017年 4月 当社代表取締役副社長 兼 COO
- 2018年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 兼 COO 法人事業統括 (現任)

取締役候補者とする理由 今井康之氏は、2007年10月に当社執行役員に就任して以来、主に法人事業領域の事業統括責任者など当社における重要な役割を歴任し、当社の成長に貢献してきました。また、2017年4月からは当社代表取締役副社長に就任しており、当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

ふじはら かずひこ

藤原 和彦

(1959年11月2日生 満62歳)

再任

所有する当社株式の数
918,800 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社
 2001年 4月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入社
 2001年 9月 同社関連事業室 室長
 2003年 5月 ソフトバンクBB(株) (現当社) 経営企画本部長
 2004年11月 同社取締役CFO
 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現当社) 常務執行役 (CFO)
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO
 2012年 6月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO
 2014年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取締役 常務執行役員
 2015年 4月 当社専務取締役 兼 CFO
 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2016年 9月 ソフトバンクグループ(株)常務執行役員
 2017年 6月 同社専務執行役員
 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 兼 CFO 財務統括 (現任)
 2019年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2021年 3月 Aホールディングス(株)取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 藤原和彦氏は、イリノイ州公認会計士の資格を有しており、2006年4月に当社常務執行役 (CFO) に就任して以来、一貫して経営企画、財務経理、購買を中心とした財務領域の責任者として経営全般に渡り重要な役割を担い、当社の成長に貢献してきました。当社グループのさらなる成長を牽引するために、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

そん まさよし

孫 正義

(1957年8月11日生 満64歳)

再任

所有する当社株式の数
2,400,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 9月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンクグループ(株)) 設立、代表取締役社長
 1996年 1月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 代表取締役社長
 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現当社) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO
 2007年 6月 当社代表取締役社長 兼 CEO
 2015年 4月 当社代表取締役会長
 2015年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 取締役
 2016年 3月 ソフトバンクグループインターナショナル合同会社 (現ソフトバンクグループジャパン(株))
 職務執行者
 2017年 6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長
 2018年 4月 当社取締役会長
 2018年 6月 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役 (現任)
 2020年11月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
 2021年 4月 当社創業者 取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 孫正義氏は、ソフトバンクグループ(株)創業者として企業経営・事業戦略・M&A等に関する豊富な知識、経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長に生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

かわべ けんたろう

川邊 健太郎

(1974年10月19日生 満47歳)

再任



所有する当社株式の数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1996年12月 (有)電脳隊 取締役
- 1999年 9月 (株)電脳隊 代表取締役社長
- 1999年12月 ピー・アイ・エム(株)取締役
- 2000年 8月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 入社 Yahoo!モバイル担当プロデューサー
- 2007年 1月 同社Yahoo!ニュースプロデューサー
- 2009年 5月 (株)GyaO (現(株)GYAO) 代表取締役
- 2012年 4月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO) 執行役員 兼メディア事業統括本部長
- 2012年 7月 同社副社長 最高執行責任者 (COO) 兼メディアサービスカンパニー長
- 2015年 6月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO)
- 2017年 4月 同社副社長執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼コマースグループ長
- 2018年 4月 同社副社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)
- 2018年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者)
- 2018年 9月 当社取締役 (現任)
- 2019年10月 ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者)
- 2020年 1月 (株)ZOZO取締役 (現任)
- 2021年 3月 Zホールディングス(株)代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) (現任)
- 2021年 6月 ソフトバンクグループ(株)取締役 (現任)
- 2022年 4月 ヤフー(株)取締役 (現任)

取締役候補者とする理由 川邊健太郎氏は、2012年4月にヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 最高執行責任者 (COO) に就任して以来、同社の積極的な事業展開を進める等、経営者としての豊富な知識と経験を有しています。当社の経営判断・意思決定の過程において、同氏の助言を当社グループのさらなる成長のために生かすため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

ほりば あつし
堀場 厚

(1948年2月5日生 満74歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数
2,500 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1972年 9月 ㈱堀場製作所入社
- 1982年 6月 同社取締役
- 1988年 6月 同社専務取締役
- 1992年 1月 同社代表取締役社長
- 1995年 6月 ㈱エステック（現 ㈱堀場エステック）代表取締役社長
- 2005年 6月 ㈱堀場製作所代表取締役会長 兼 社長
- 2016年 4月 ㈱堀場エステック代表取締役会長（現任）
- 2018年 1月 ㈱堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO（現任）
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2021年 6月 住友電気工業㈱社外取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで30年間に渡り㈱堀場製作所代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2021年度の当社取締役会への出席は12回中11回、その出席率は91.7%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

9

かみがま たけひろ

上釜 健宏

(1958年1月12日生 満64歳)

社外 独立 再任



所有する当社株式の数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
- 2002年 6月 同社執行役員
- 2003年 6月 同社常務執行役員
- 2004年 6月 同社取締役専務執行役員
- 2006年 6月 同社代表取締役社長
- 2016年 6月 同社代表取締役会長
- 2017年 6月 オムロン(株)社外取締役 (現任)
- 2018年 3月 ヤマハ発動機(株)社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 TDK(株)ミッションエグゼクティブ
- 2021年 3月 コクヨ(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 7月 コンテンポラリー・アンプレックス・テクノロジー・ジャパン(株) (Contemporary Amperex Technology Co., Limited (CATL) 日本法人) Chief Consultant (現任)
- 2021年 8月 (株)Gamaエキスパート代表取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 上釜健宏氏は、2006年から12年間に渡りTDK(株)代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮してきた豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2021年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

10

おおき かずあき
大木 一昭

(1957年5月30日生 満65歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数
1,000 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年10月 青山監査法人入所
- 2003年 7月 中央青山監査法人 代表社員
- 2006年 9月 あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
- 2017年 7月 大木公認会計士事務所所長 (現任)
- 2017年 7月 欧州静岡銀行社外取締役 (現任)
- 2018年 3月 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 千代田監査法人統括代表社員 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2021年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

11

うえむら きょうこ
植村 京子

(1961年7月22日生 満60歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数
2,100 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 大阪地方裁判所判事補
- 2004年 4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事
- 2005年 4月 横浜地方裁判所判事
- 2008年 4月 弁護士登録
- 2008年 4月 LM法律事務所 弁護士
- 2009年 6月 ヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) 社外監査役
- 2017年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 (現任)
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所パートナー弁護士 (現任)
- 2021年 3月 マブチモーター(株)社外取締役 監査等委員 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2021年度の当社取締役会への出席は12回中12回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役 (独立役員) であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

候補者
番号

12

ひしやま れいこ
菱山 玲子

(1964年4月29日生 満58歳)

社外 独立 再任

所有する当社株式の数
500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 (株)三井銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行
- 1991年 1月 日本テレコム(株) (現当社) 入社
- 2005年 3月 同社退職
- 2005年 4月 京都女子大学現代社会学部現代社会学科助教授
- 2007年 4月 早稲田大学理工学術院創造理工学部経営システム工学科准教授
- 2007年 4月 同校理工学術院創造理工学研究科経営システム工学専攻准教授
- 2012年 4月 同校理工学術院創造理工学部経営システム工学科教授 (現任)
- 2012年 4月 同校理工学術院創造理工学研究科経営システム工学専攻教授 (現任)
- 2019年 6月 旭情報サービス(株)社外取締役 (現任)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 菱山玲子氏は、早稲田大学理工学術院の教授として経営システム工学を専門としており、AIやIoTをはじめとする先端テクノロジーについて豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

2021年度の当社取締役会への出席は、取締役就任後に開催された10回中10回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役(独立役員)であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者
番号

13

こし なお み
越 直美

(1975年7月5日生 満46歳)

社外 再任

所有する当社株式の数
一 株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録
- 2002年10月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）弁護士
- 2009年 6月 ハーバード大学ロースクール修了
- 2009年10月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務
- 2010年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2010年 9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所 客員研究員
- 2012年 1月 大津市長
- 2020年 3月 ㈱アイキューブ社外取締役（現任）
- 2020年 9月 三浦法律事務所パートナー弁護士（現任）
- 2021年 1月 カリフォルニア州弁護士登録
- 2021年 2月 OnBoard㈱代表取締役CEO（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要 越直美氏は、弁護士として国内外での豊富な知識と経験を有しているほか、地方自治体における取り組みや女性活躍推進の支援など多様な活動に携わっています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2021年度の当社取締役会への出席は、取締役就任後に開催された10回中10回、その出席率は100%でした。

また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

- (注) 1. 宮内謙氏は、Aホールディングス㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。
2. 宮川潤一氏は、Wireless City Planning㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、MONET Technologies㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結および事務所の賃貸借に関する取引等を行っています。また、当社は、同氏に対して、当社株式の購入を資金使途に指定した貸付を行っています。
3. 当社は、今井康之氏に対して、「ソフトバンク株式会社2018年3月新株予約権」の権利行使に関する費用の支払いを資金使途に指定した貸付を行っています。
4. 当社は、藤原和彦氏に対して、「ソフトバンク株式会社2018年3月新株予約権」の権利行使に関する費用の支払いを資金使途に指定した貸付を行っています。
5. 孫正義氏は、ソフトバンクグループ㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約の締結、事務所の賃貸借および業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、ソフトバンクグループジャパン㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託に関する取引等を行っています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼任しており、当社は、同財団と出向に関する契約等を締結しています。また、同氏は、孫アセットマネージメント合同会社の代表社員を兼任しており、当社は、同社とオフィスサービスに関する契約等を締結しています。
6. 川邊健太郎氏は、Zホールディングス㈱の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と出向に関する契約等を締結しています。
7. 堀場厚氏は、㈱堀場製作所の代表取締役を兼任しており、当社は、同社と業務委託および通信サービスに関する取引等を行っています。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

8. 上釜健宏氏は、(株)Gamaエキスパートの代表取締役を兼任しており、当社は、同社と通信サービスに関する取引等を行っていません。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
9. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 当社の親会社（ソフトバンクグループ(株)およびソフトバンクグループジャパン(株)、当社の兄弟会社であった Sprint Corporation（現Sprint LLC）、当社の兄弟会社であった当社の子会社（Zホールディングス(株)）および当社の子会社（Aホールディングス(株)、ヤフー(株)およびHAPSモバイル(株)）における取締役候補者の過去10年間および現在における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりです。また、上記に含まれないものとしては、以下のとおりです。

宮内謙氏は、当社の親会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社（現ソフトバンクグループジャパン(株)）の職務執行者を2018年6月まで、当社の兄弟会社であったビー・ビー・ケーブル(株)の代表取締役を2013年6月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のソフトバンク・ペイメント・サービス(株)（現SBペイメントサービス(株)）の代表取締役を2013年6月まで、当社の子会社であるSB C&Sホールディングス合同会社（現SB C&S(株)）の職務執行者を2018年3月まで、Wireless City Planning(株)の代表取締役を2021年4月まで兼任していました。

宮川潤一氏は、当社の子会社であるWireless City Planning(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の子会社であるBBIX(株)の代表取締役を2014年10月まで、ビー・ビー・バックボーン(株)の代表取締役を2019年5月まで兼任していました。

榛葉淳氏は、当社の子会社であるSBペイメントサービス(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス(株)の代表取締役を2016年9月まで、当社の子会社であるSOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOおよびテレコムエンジニアリング(株)（現SBエンジニアリング(株)）の代表取締役を2017年4月まで兼任していました。

今井康之氏は、当社の子会社であるSBエンジニアリング(株)の代表取締役を兼任しています。また、当社の兄弟会社であるテレコムプロフェッショナルサービス(株)の代表取締役を2015年5月まで、当社の子会社であるソフトバンク・ペイメント・サービス(株)（現SBペイメントサービス(株)）の代表取締役を2017年3月まで、SOFTBANK TELECOM AMERICA CORP.（現SB TELECOM AMERICA CORP.）のPresident & CEOを2019年2月まで兼任していました。

孫正義氏は、当社の兄弟会社であるスカイワークファイナンス(株)の代表取締役およびスカイワークファイナンス合同会社の職務執行者を2020年9月まで、SBエナジー(株)の代表取締役を2017年10月まで、ソフトバンクロボティクスホールディングス(株)（現ソフトバンクロボティクスグループ(株)）の代表取締役を2015年3月まで、当社の兄弟会社であった当社の子会社のWireless City Planning(株)の代表取締役を2015年4月まで兼任していました。
11. 上釜健宏氏が2018年6月まで代表取締役会長を務めていたTDK(株)は、2018年2月にHDD用サスペンション事業に関して独占禁止法に違反する行為があったとの認定が、公正取引委員会よりなされました。なお、同社は課徴金減免制度の適用を申請し、同制度の適用を受けたため、課徴金の免除が認められ、また、排除措置命令も受けておりません。同氏は従前より法令遵守の徹底に取り組むとともに、当該事実の判明後においても独占禁止法遵守を含むコンプライアンス体制の一層の強化と再発防止に取り組んでいます。
12. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏、植村京子氏、菱山玲子氏および越直美氏の各氏との間で、当該責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、各氏との間に同様の内容の契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

現任監査役4名のうち、阿部謙一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

く どう よう こ
工藤 陽子 (1961年11月30日生 満60歳)

社外 独立 新任



所有する当社株式の数
 一 株

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1993年 9月 プライスウォーターハウス（現プライスウォーターハウスクーパース）ロサンゼルス事務所入所
- 1996年 1月 カリフォルニア州公認会計士登録
- 1996年12月 アーンスト・アンド・ヤング ロサンゼルス事務所入所
- 2005年 4月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）出向
- 2006年 1月 同法人転籍
- 2006年 5月 同法人特定社員（プリンシパル）
- 2012年 7月 同法人特定社員（シニアプリンシパル）
- 2016年 6月 公益財団法人日本バレーボール協会 監事（現任）
- 2020年 7月 EY新日本有限責任監査法人 品質管理本部 非監査契約審査部長（現任）

社外監査役候補者とする理由

工藤陽子氏は、カリフォルニア州公認会計士として財務および会計に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

- (注) 1. 工藤陽子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。本議案が、原案どおり承認された場合には、工藤陽子氏との間に当該契約を締結する予定です。

(ご参考)

取締役および監査役スキルマトリックス (本総会において各取締役・監査役候補者が選任された場合)

凡例：主スキル◎、副スキル○

氏名	当社における 地位・役職	主な経歴	性別	経営	財務	法務/リスク	デジタル/ テクノロジー	セールス/ マーケティング	グローバル
		社外役員の主な経歴・ バックグラウンド	男性：M 女性：F	・企業経営	・財務 ・会計 ・金融 ・投資	・法務 ・リスク ・労務 ・コンプライアンス	・情報通信技術 ・先端テクノロジー	・事業戦略 ・マーケティング ・営業	・グローバル 事業
宮内 謙	代表取締役会長		M	◎				○	○
宮川 潤一	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO		M	○			◎		○
榛葉 淳	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO		M	○				◎	
今井 康之	代表取締役 副社長執行役員 兼 COO		M	○				◎	
藤原 和彦	取締役 専務執行役員 兼 CFO		M	○	◎				○
孫 正義	創業者 取締役		M	◎			○		○
川邊 健太郎	取締役		M	◎				○	
堀場 厚	社外取締役	(株)堀場製作所 会長	M	◎			○		○
上釜 健宏	社外取締役	TDK(株) 会長	M	◎			○		○
大木 一昭	社外取締役	公認会計士	M		◎				○
植村 京子	社外取締役	弁護士	F		○	◎			
菱山 玲子	社外取締役	早稲田大学 教授	F				◎		
越 直美	社外取締役	弁護士・市長(2期)	F			◎			○
島上 英治	常勤監査役		M			◎			
山田 康治	常勤監査役(社外)	みずほ投信投資顧問(株) 常務	M		○	◎			○
君和田 和子	非常勤監査役		F		◎				○
工藤 陽子	非常勤監査役(社外)	カリフォルニア州 公認会計士	F		◎				○

(注) 本表は各取締役・監査役が有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

NEWS FLASH

1年間のトピックス 2021年4月～2022年3月

2021.4

宮川潤一が代表取締役 社長執行役員
兼 CEOに就任、宮内は代表取締役会長に



2021.5

アジア10カ国で事業展開する
Axiata Digital Advertising^(※2) (ADA)と
資本・業務提携 ～Beyond Japanを推進～



2021.5

2030年までに温室効果ガスの
排出量を実質ゼロにする
「カーボンニュートラル2030宣言」^(※1) を発表



2021.6

コーポレート・ガバナンスの強化のため
社外取締役2名を増員
～女性取締役比率は23%に向上～

2021.6

10万人規模の
新型コロナウイルスワクチンの
職域接種を開始

(※1) ソフトバンク (株) 単体のScope1とScope2が対象

(※2) 現Axiata Digital & Analytics

(※3) 時間帯により速度制御の場合あり

(※4) 当社調べ (2021年10月19日時点)

2021.7 LINEMO

「LINEMO」、「ミニプラン」を提供開始
月額990円(税込)で3GB利用可能に^(※3)

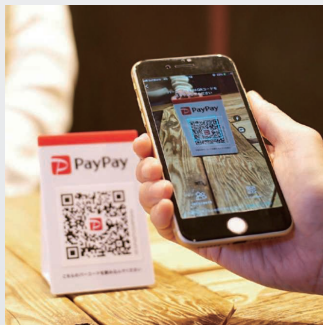


2021.10

国内初^(※4)、スタンドアローン(SA)方式の
5G商用サービスを提供開始

2021.10 PayPay

「PayPay」加盟店の決済システム利用料を
キャッシュレス決済業界最安水準^(※5)に



2021.11

「LINE MUSIC」を6カ月間無料で提供^(※6)
LINEとのシナジーを推進

2022.1

誰もが安定した通信ネットワークに
つながる社会の実現に向けて
「サステナビリティボンド」
〔HAPS^(※7)ボンド〕を発行



2022.3

「PayPay」の登録者数が
4,600万人を突破

(※5) PayPay様調べ。決済システム利用料は、「PayPayマイストア ライトプラン」に加入の場合は1.60% (税別)、未加入の場合は1.98% (税別)。「PayPayマイストア ライトプラン」の月額利用料は、1店舗当たり1,980円 (税別)

(※6) 7カ月目以降は一般プラン980円/月、学生プラン480円/月。専用ページから加入し、「ソフトバンクまとめて支払い」または「ワイモバイルまとめて支払い」の設定をした方が対象

(※7) HAPS:成層圏から広域エリアに安定した通信ネットワークを提供する成層圏通信プラットフォーム (High Altitude Platform Station)

当社グループの現況

1 当連結会計年度の事業の概況

1 当連結会計年度の事業の内容

当社および当社子会社（以下「当社グループ」）は、従来の通信キャリアという枠を超えるという「Beyond Carrier」戦略の下、通信事業をさらに成長させつつ、ヤフー・LINEおよび新領域を加えた3つの領域を伸ばしていくことで収益源の多様化を進めています。

通信事業のさらなる成長に向けた取り組みとしては、まずモバイルサービスにおいて、多様化するお客さまのニーズに合わせたサービスを提供するマルチブランド戦略を推進し、契約数の拡大を図っています。最新のスマートフォン・携帯端末や大容量データプランを求めるお客さま向け高付加価値サービス等を提供する「SoftBank」ブランド、店頭でのサポートが受けられ月々の通信料を抑えることを重視するお客さまにスマートフォン向けサービス等を提供する「Y!mobile」ブランド、生活シーンの変化などによりオンラインで完結するサービスへのニーズの高まりに対応したオンライン専用の「LINEMO」ブランド等を提供しています。これらの結果、当期末のスマートフォン契約数は、前期末比で165万件増加しました。

法人事業の成長に向けた取り組みとしては、急速に高まった企業や自治体のテレワーク・デジタル化への需要を取り込み、業績を伸ばしました。特に大きく業績を伸ばしたソリューションビジネスについては、クラウドサービスなど、継続性のある収入で成長を牽引しています。

ヤフー・LINE事業の成長に向けた取り組みとしては、2021年3月に、当社の子会社であるZホールディングス(株)とLINE(株)との経営統合により、日本最大規模のインターネットサービス企業グループとなりました。LINE(株)を子会社化したことによる影響に加え、広告の需要回復によりメディア領域の売上が増加しました。

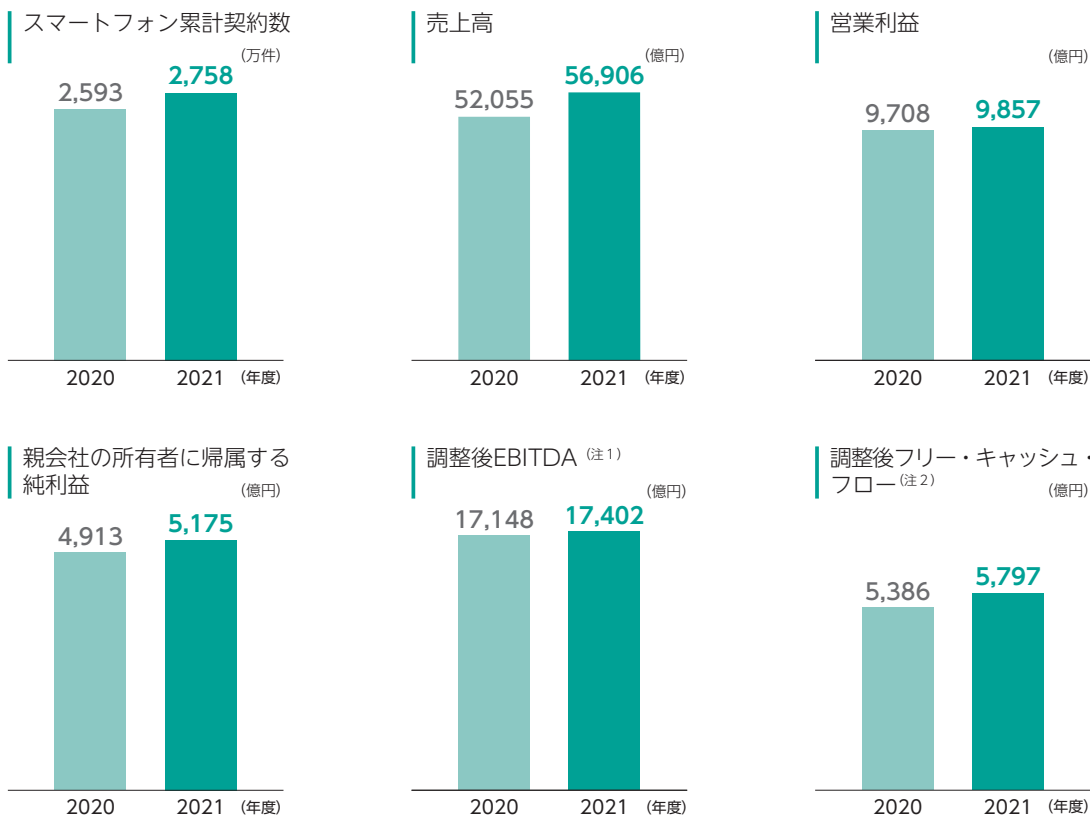
新規事業の創出・拡大の取り組みとしては、キャッシュレス決済サービス「PayPay」が、累計登録者数、決済回数、決済取扱高を順調に増やし、引き続き成長しています。また、2021年10月より年商10億円以下の加盟店向けの決済システム利用料を有料化したことにより、PayPay(株)の収入は増加しました。さらに、合併会社の設立などを通じて、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先をはじめとする、先端技術を保有する企業やソリューションの提供を行う企業との連携に取り組んでいます。なお、これらの合併会社の多くは持分法適用会社であり、当社の業績には持分法による投資損益として寄与します。

以上の結果、2021年度の売上高は5兆6,906億円となり、前期比4,851億円(9.3%)増加しました。ヤフー・LINE事業で3,616億円(30.0%)、コンシューマ事業で1,123億円(4.1%)、法人事業で241億円(3.5%)、それぞれ増収となりましたが、流通事業で307億円(5.8%)の減収となりました。

営業利益は、前期比150億円(1.5%)増の9,857億円となりました。売上原価と販売費及び一般管理費は、LINE(株)の子会社化や、売上高増加に伴い増加しました。

親会社の所有者に帰属する純利益は5,175億円となり、前期比262億円(5.3%)増加しました。これは主として、持分法による投資損失が増加した一方で、営業利益が増加したことや、保有する投資有価証券の評価益の計上などにより金融収益が増加したことによるものです。

当期の調整後EBITDAは1兆7,402億円となり、前期比254億円(1.5%)増加しました。これは主として、営業利益の増加に加え、Zホールディングス(株)とLINE(株)との経営統合に関連してZホールディングス(株)が発行したストック・オプションに関する株式報酬費用の増加、および同統合に伴い減価償却費及び償却費が増加したことによるものです。当社グループは、非現金取引の影響を除いた調整後EBITDAを、当社グループの業績を適切に評価するために有用かつ必要な指標であると考えています。



- (注) 1. 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費及び償却費(固定資産除却損含む)+株式報酬費用±その他の調整項目
 当期より、調整後EBITDAの定義を見直し、株式報酬費用を加味することになりました。これに伴い、前期の数値を修正再表示しています。
2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー=フリー・キャッシュ・フロー+(割賦債権の流動化による調達額-同返済額)
 Aホールディングス(株)ならびにZホールディングス(株)および同社の子会社のフリー・キャッシュ・フロー、LINE(株)との経営統合に伴う子会社の支配獲得による収支、および役員への貸付などを除き、Aホールディングス(株)およびZホールディングス(株)からの受取配当を含みます。

② 報告セグメント別の状況

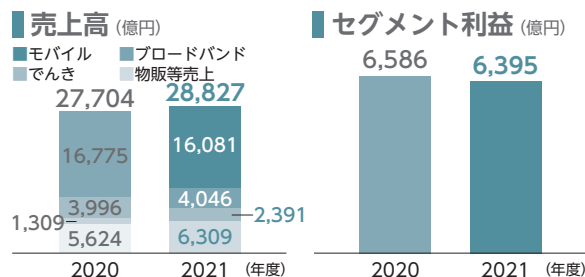


コンシューマ事業

主な事業内容

主として国内の個人のお客さまに対し、モバイルサービス、ブロードバンドサービスおよび「おうちでんき」などの電力サービスを提供しています。また、携帯端末メーカーから携帯端末を仕入れ、ソフトバンクショップ等を運営する代理店または個人のお客さまに対して販売しています。

売上高のうち、モバイル売上の減少は、スマートフォン契約数が「Y!mobile」ブランドを中心に伸びたことに加え、「SoftBank」ブランドで提供する「おトク割」^(注1)による割引額が改善した一方で、通信料の値下げによる平均単価の減少や前期における一過性の増収要因として半額サポートに係る契約負債の取り崩し110億円があったことなどによるものです。通信料の値下げによる平均単価の減少は、主に「SoftBank」ブランドから「Y!mobile」ブランド・「LINEMO」ブランドへの移行が増加したこと、および「SoftBank」ブランド・「Y!mobile」ブランドにおける新料金プラン導入の影響によるものです。ブロードバンド売上の増加は、光回線サービス「SoftBank 光」^(注2)契約数の増加によるものです。でんき売上の増加は、「おうちでんき」契約数の増加に加え、市場での取引量および価格の変動などによるものです。



また、物販等売上の増加は、主として、高価格端末の構成比が上昇したことに伴い端末の販売単価が増加したことによるものです。

営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)およびその他の営業損益(その他の営業収益とその他の営業費用)の合計(以下「営業費用合計」)は、前期比で増加しました。これは主として、「おうちでんき」サービスに係る仕入原価が増加したこと、上述の高価格端末の構成比上昇による単価の増加に伴い商品原価が増加したこと、および「SoftBank 光」の契約数増加による通信設備使用料の増加などによるものです。

上記の結果、セグメント利益は、前期比192億円(2.9%)減の6,395億円となりました。

(注1) 「おトク割」には、「1年おトク割」「1年おトク割+」「半年おトク割」を含みます。

(注2) 「SoftBank 光」の契約数には、「SoftBank Air」契約数を含みます。



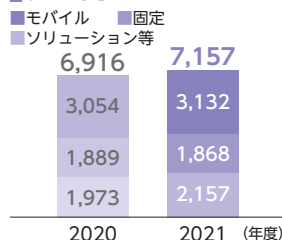
法人事業

主な事業内容

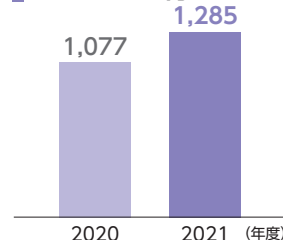
法人事業では、法人のお客さまに対し、モバイル回線提供や携帯端末レンタルなどのモバイルサービス、固定電話やデータ通信などの固定通信サービス、データセンター、クラウド、セキュリティ、グローバル、AI、IoT、デジタルマーケティング等のソリューション等サービスなど、多様な法人向けソリューションを提供しています。

売上高のうち、モバイル売上の増加は、主として、テレワークなどによる需要の高まりに伴いスマートフォン契約数が増加したことによるものです。固定売上の減少は、主として、電話サービスの契約数の減少によるものです。一方、ソリューション等売上の増加は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした企業のデジタル化需要をとらえ、クラウドサービス、デジタルマーケティングの広告サービス、セキュリティソリューションの売上が増加したことなどによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、ソリューション等の売上の増加に伴い原価が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比207億円(19.2%)増の1,285億円となりました。



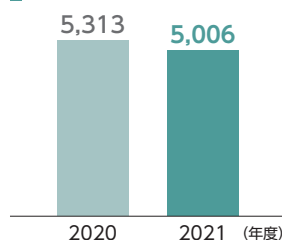
流通事業

主な事業内容

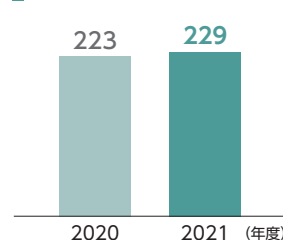
変化する市場環境を迅速にとらえた最先端のプロダクトやサービスを提供しています。法人のお客さま向けには、クラウドやAIを含めた先進テクノロジーを活用した商材を提供し、個人のお客さま向けには、ソフトウェアやモバイルアクセサリ、IoTプロダクト等、多岐にわたる商品の企画・供給を行っています。

売上高の減少は、主として、注力しているクラウド、SaaSなどのサブスクリプションサービスが堅調に伸びた一方で、前期における行政の大型プロジェクト向けの売上高が剥落したことによるものです。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



営業費用合計は、主として、売上高の減少に伴い商品原価が減少したことにより、前期比で減少しました。上記の結果、セグメント利益は、前期比6億円(2.7%)増の229億円となりました。



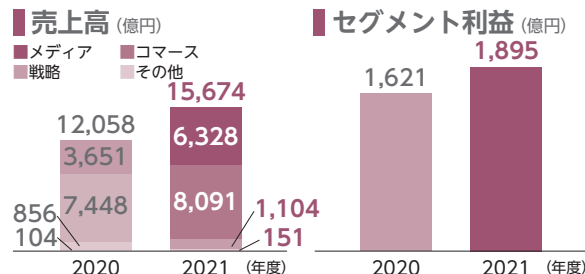
ヤフー・LINE事業

2021年3月にZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合が完了し、LINE(株)を子会社化したことに伴い、報告セグメントの名称を「ヤフー・LINE」事業に変更しています。また、経営統合に伴い、事業の管理区分を変更し、売上高の内訳に「戦略」を追加、一部のサービスおよび子会社について内訳を変更しました。前述の変更に伴い、比較情報(2020年度)を遡及して修正しています。

主な事業内容

メディア、コマース、決済金融を中心としたサービスを展開し、オンラインからオフラインまで一気通貫でサービスを提供しています。メディア領域においては、インターネット上や「LINE」での広告関連サービス、コマース領域においては「Yahoo!ショッピング」「PayPayモール」「ZOZOTOWN」などのeコマースサービスや、「ヤフオク!」などのリユースサービス、戦略領域においては、FinTech^(注)を中心とした決済、金融サービス等を提供しています。

売上高のうち、メディア売上の増加は、主として、LINE(株)を子会社化したことに加え、広告の需要回復、プロダクト改善施策等によるものです。



コマース売上の増加は、主として、LINE(株)を子会社化したことに加え、ZOZOグループ(株)ZOZOおよび同社の子会社)やアスクルグループ(アスクル(株)および同社の子会社)の売上が増加したことによるものです。戦略売上の増加は、主として、LINE(株)を子会社化したことに加え、FinTech領域の売上が増加したことによるものです。

営業費用合計は、主として、LINE(株)の子会社化に伴う費用や、ヤフー(株)における販売促進費が増加したことにより、前期比で増加しました。

上記の結果、セグメント利益は、前期比274億円(16.9%)増の1,895億円となりました。

(注) FinTechとは、金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語で、金融サービスと情報通信技術を結び付けたさまざまな革新的なサービスのことを意味します。

③ 財産および損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

年度 (単位:百万円)	2018	2019	2020	2021
売上高	4,656,815	4,861,247	5,205,537	5,690,606
営業利益	818,188	911,725	970,770	985,746
親会社の所有者に帰属する純利益	462,455	473,135	491,287	517,517
資産合計	8,036,328	9,792,258	12,207,720	12,707,913
資本合計	2,022,567	1,707,564	2,737,112	2,888,346
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.6	10.2	12.6	13.2
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	32.8	37.9	38.7	32.2
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	96.60	99.27	103.85	110.13
1株当たり親会社所有者帰属持分	312.95	211.03	327.69	355.87

- (注) 1. 2019年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の経過措置に従い適用開始日による累積的影響を認識する方法を採用しているため、2018年度については修正再表示していません。
2. 共通支配下の取引（すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）として取得した子会社については、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして、被取得企業の財務諸表を当社グループの連結財務諸表の一部として遡及して結合する会計方針を採用しています。そのため、2018年度の財産および損益の状況は、2019年度における共通支配下の取引を反映した遡及修正後の数値を記載しています。
3. 2021年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2020年度の財産および損益の状況は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しています。詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載されている連結注記表「(企業結合に関する注記) LINE(株)の取得およびLINEグループとZホールディングス(株)の経営統合」をご参照ください。

4 設備投資の状況

当連結会計年度は、5Gエリア拡大のためここ数年継続しているネットワーク増強のための設備投資を行いました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額は6,473億円となりました。

5 資金調達の状況

主な資金調達は以下の通りです。^(注1)

- (1) 当社は、2021年12月に長期の事業資金を資金使途とした総額2,000億円のシンジケートローン契約を締結しました。
- (2) 当社は、リースを利用した資金調達を総額3,428億円行いました。^(注2)
- (3) 当社は、端末の割賦債権流動化を総額4,511億円行いました。
- (4) 当社は、2021年6月に額面総額1,000億円、同年10月に額面総額800億円、翌2022年1月に300億円の無担保社債を発行しました。なお2022年1月発行分はHAPS事業への設備投資資金等を資金使途としたサステナビリティボンドになります。^(注3)
- (5) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2021年9月にYahoo!の商標権取得等を資金使途とした総額1,500億円のシンジケートローン契約を締結しました。
- (6) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、2021年7月に額面総額1,000億円の無担保社債を発行しました。そのうち200億円はエネルギー効率の高いデータセンターの建設等への投資やデータセンター運営に必要な電力の再生可能エネルギーへの切り替えを資金使途としたグリーンボンドとなります。

(注) 1. 各調達額は内部取引消去後の金額です。

2. 主にセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達になります。

3. HAPSは成層圏から広域エリアに安定した通信ネットワークを提供する成層圏通信プラットフォーム (High Altitude Platform Station) の略称になります。

6 組織再編等の状況

- (1) 当社は金融商品取引法に基づく公開買付けにより、2021年6月に(株)イーエムネットジャパンの株式等を取得し、同社を子会社化しました。
- (2) 当社の子会社であるZホールディングス(株)は、(株)東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場への上場を維持する要件の一つである流通株式比率35%以上という基準を満たすために、2021年12月より自己株式の公開買付けをはじめとする一連の取引を実施しました。当社の子会社であるAホールディングス(株)はこの公開買付けに応募したため、同社がZホールディングス(株)に対して保有する議決権の比率は64.78% (2022年3月31日時点) となりました。

7 その他当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 訴訟

当社は、現在係争中の次の訴訟の当事者となっています。

イ. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

ロ. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記イ.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償を求めている。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付でロ.の訴訟をイ.の訴訟に併合する決定がありました。当社はイ.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に、請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

また、JPiTはロ.の訴訟について2020年6月24日付で追加申立を行い、当社に対する請求額を161.5億円から約168.1億円に変更しました。

(2) Zホールディングス(株)におけるデータガバナンスの改善

当社の子会社であるZホールディングス(株)は2021年3月に、同社グループにおけるデータの取扱いをセキュリティ観点およびガバナンス観点から外部有識者にて検証・評価する特別委員会「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」を設置しました。同委員会は、同年10月に最終報告書を取りまとめています。Zホールディングス(株)は、同報告書で示された提言を受け、同社グループ全体でのデータガバナンス改善に向けた取り組みをさらに推進していきます。加えて、デジタルプラットフォーム事業者の社会的責務を果たすため、同社は今後もお客さまや有識者および監督官庁等のご意見・ご指摘と真摯に向き合い、透明性を高め、安心してご利用いただける環境作りのため、継続的な改善を行ってまいります。

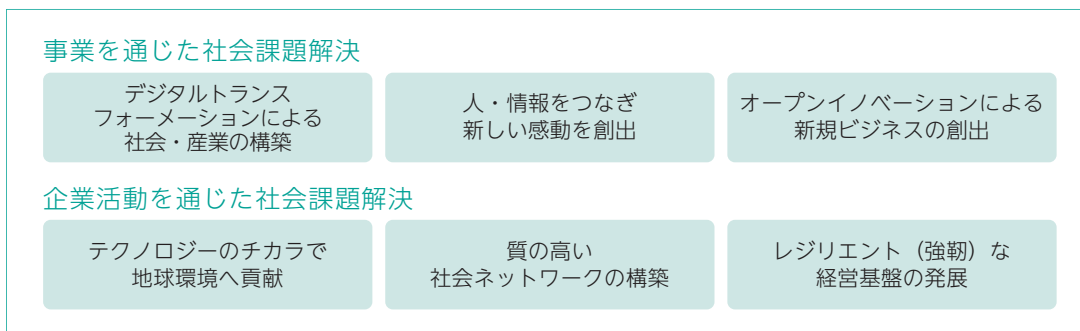
2 対処すべき課題

1 経営理念

当社グループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、創業以来一貫して情報革命を通じた人類と社会への貢献を推進してきました。情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組み、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでいます。

2 重要課題（マテリアリティ）

上記の経営理念に基づき、社会インフラを提供する当社グループは、本業を通じて、さまざまな社会課題の解決に貢献すべく、「すべてのモノ・情報・心がつながる世の中」の実現を通じて、持続可能な社会の維持に貢献し、中長期的な企業価値向上を達成すべく、当社グループが優先的に取り組むべき課題として、下記6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。



(1) デジタルトランスフォーメーションによる社会・産業の構築

5GやAIなどの最先端テクノロジーを活用し、新しい産業を創出するとともに、世の中のさまざまなビジネスを変革していくためのソリューションを提供します。

(2) 人・情報をつなぎ新しい感動を創出

スマートデバイスの普及を促進し、これを通じて新しい体験の提供を行い、お客さまの豊かなライフスタイルを実現します。同時に、人・情報をつなぐ魅力的なプラットフォームをパートナー企業に提供し、お客さまと企業の双方に価値を生み出します。

- (3) オープンイノベーションによる新規ビジネスの創出
グローバルのトップランナー企業とのつながりを生かし、最先端のテクノロジーや革新的なビジネスモデルを日本に展開します。同時に、新たなビジネスの拡大や普及を支えていく高度な人材の育成と組織の構築を推進します。
- (4) テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献
持続可能な地球環境を次の世代につなぐため、最先端テクノロジーを活用し、気候変動への対応と、循環型社会の推進および自然エネルギー普及に貢献します。
- (5) 質の高い社会ネットワークの構築
通信ネットワークはライフラインであるとの考えに基づき、どんな時でも安定的につながるネットワークの維持に全力を尽くすとともに、お客さまの大切なデータを保護します。
- (6) レジリエント（強靱）な経営基盤の発展
コーポレート・ガバナンスの高度化を図り、ステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を通じて、社会に信用される誠実な企業統治を行います。また、最先端テクノロジーを活用して、多様な人材が活躍できる先進的な職場環境を整備するとともに、社員とその家族の健康維持・増進に取り組む健康経営を推進し、イノベーションの創発と従業員の幸福度向上を図ります。

当社グループは今後も、「情報革命で人々を幸せに」の経営理念に基づき、事業活動と企業活動の両面で社会課題の解決に継続的に取り組むことで、国連の定める「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

3 経営方針

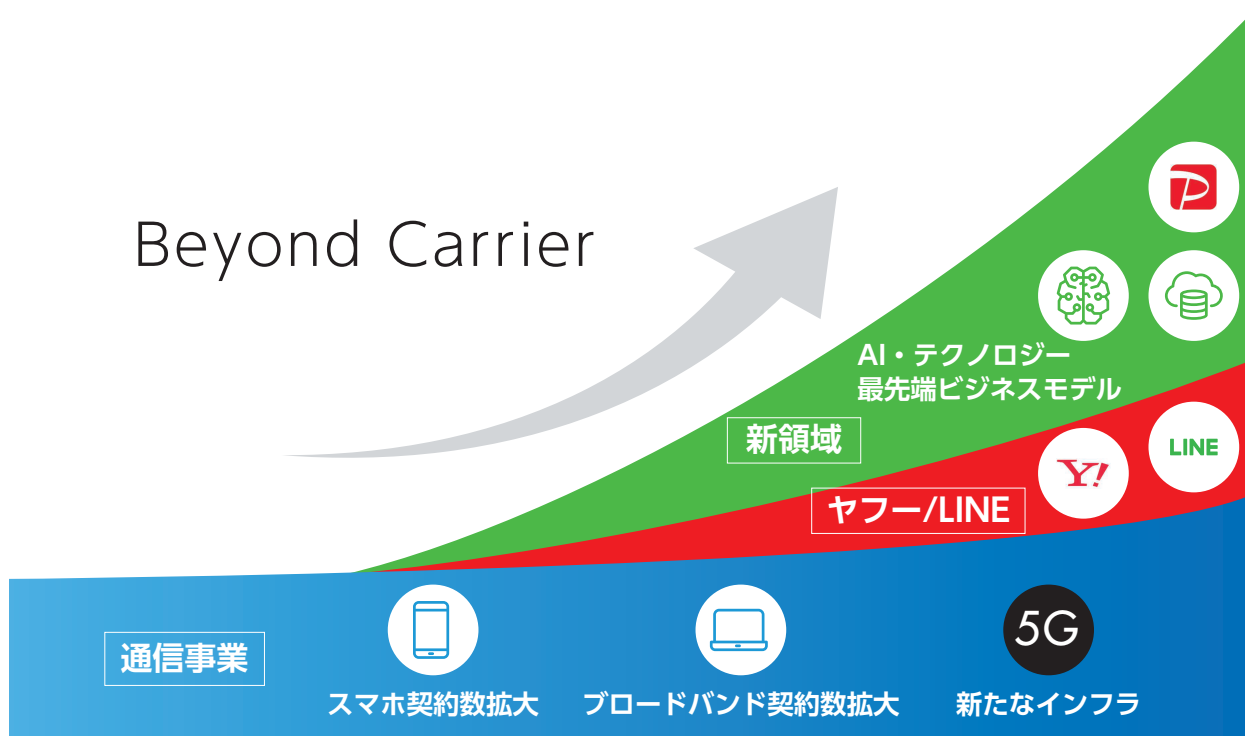
(1) 経営環境

世の中を取り巻く環境は、かつてない変革期を迎えています。世界および日本の景況感は、インフレ懸念の拡大や緊迫した国際情勢も加わり、非常に不透明かつ不安定な状況が継続しています。一方で、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々にテレワークやオンラインショッピング、非接触型決済などの利用を動機づけ、生活やビジネスのあらゆる場面がデジタル化されるきっかけとなりました。同年3月に商用サービスが開始された第5世代移動通信システム5Gをはじめ、AI、IoT、ビッグデータ、ブロックチェーンなどの最先端テクノロジーが、これらのデジタル化のニーズをさらに後押ししています。今後も社会のデジタル化は一層進展し、産業そのものの構造が変わるデジタルトランスフォーメーションが一段と加速していくとみられています。

(2) 事業戦略

当社グループの掲げる成長戦略「Beyond Carrier」は、コアビジネスである通信事業の持続的な成長を図りながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的に事業を展開することで、企業価値の最大化を目指すものです。

通信事業では、多様化するニーズに合わせた複数ブランド展開により、スマートフォンやブロードバンドの契約数の拡大を図るとともに、5Gサービスの普及に取り組みます。通信以外の領域では、連結子会社であるヤフー(株)やLINE(株)を中心に、eコマースやインターネットメディア、SNS・コミュニケーションなどのサービスを拡大します。また、急成長を遂げるキャッシュレス決済サービス「PayPay」を筆頭に、AI・IoT・FinTechなどの最先端テクノロジーを用いた新規ビジネスやソリューションビジネスの成長を加速させます。





1. 通信事業のさらなる成長

当社グループのビジネスの基盤となる通信事業では、新たな通信インフラである5Gの展開やスマートフォン・ブロードバンドの契約数拡大、法人向けソリューションビジネスの拡大を図ることで、さらなる成長を目指します。

(a) スマートフォン契約数の拡大

当社グループは特長の異なる3つのモバイルブランドを展開することで、大容量ユーザーから節約志向まで、幅広いユーザーのニーズに 대응しています。今後は「Yahoo!」の各種サービスや国内最大のメッセージサービス「LINE」、キャッシュレス決済サービス「PayPay」といった、当社グループが提供するさまざまなサービスとの連携を強化するとともに、5Gを活用したVR・クラウドゲーミングなどのコンテンツを積極的に展開することで、他社にはない新たな魅力を提供し、契約数の着実な拡大を図ります。

(b) ブロードバンド契約数の拡大

当社グループは「SoftBank 光」を中心とする家庭向け高速インターネットサービスについても、販売の拡大に注力します。

(c) 法人向けソリューションビジネスの拡大

当社グループは、急速に拡大する企業のデジタル化ニーズに最適なICTソリューションの販売に注力します。社員のリスクや積極的な採用活動を通じてデジタル人材を確保し、企業の抱える課題を解決する高付加価値なソリューションの提案を行います。さらにIoTやAI、クラウド、ロボットなどの最先端テクノロジーの知見を駆使し、社会に新しい価値を生み出します。

(d) 5Gの展開

当社グループは、5Gの商用サービスを2020年3月に開始し、2022年3月に目標としていた人口カバー率90%を達成しました。今後も5Gのさらなる高度化とエリア拡大に努めます。一方、設備投資については、全国に20万カ所以上ある既存の基地局サイトを最大限に活用し、4G周波数帯の5Gへの転用や他社との協業、通信設備の効率化などのさまざまな工夫を行うことで、コスト効率化を図ります。

2. ヤフー・LINE事業の成長



2021年3月、当社の子会社であるZホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合により、国内最大規模のインターネットサービス企業・新生Zホールディングスが誕生しました。この新生Zホールディングスを中核会社とする当社のヤフー・LINE事業では、検索やニュース、オンラインショッピング、金融、コミュニケーションサービスなど、200を超える多様なサービスを提供しています。

(a) コマース領域の成長

オンラインショッピングなどを扱うコマース領域では、ユーザーのニーズが多様化する中、規模や形態の異なるさまざまなストアが集まる「Yahoo!ショッピング」や人気の家電量販店やファッションブランドショップなど厳選されたストアが参加する「PayPayモール」、国内最大級のファッション通販サイト「ZOZOTOWN」など、特長の異なる複数のコマースサービスを展開することで幅広いユーザーの取り込みを図っています。今後は、オンラインとオフラインの融合や配送品質の向上、コミュニケーションを軸とした新たなショッピング体験の追求を通じて、eコマース取扱高の持続的な成長を目指します。

(b) メディア・戦略領域の拡大

インターネット広告などを扱うメディア領域では、広告の表示デザインの改善や配信精度の向上などにより広告単価を高めることで、既存広告の売上の最大化を図るとともに、新たなマーケットの開拓にも取り組めます。また戦略領域では、金融サービスなどを創出・拡大し、新たな収益の柱を構築します。

3. 新規事業の創出・拡大



当社グループは、FinTech、モビリティ、ヘルスケアなどの領域で、最先端のテクノロジーを活用した革新的な新規事業の創出・拡大に取り組んでいます。ソフトバンクグループ（ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社）の一員である当社は、親会社などの投資先である世界的ユニコーン企業との協働により、初期投資を抑えながら、最先端のテクノロジーやビジネスモデルを導入することが可能です。また、通信、オンラインショッピング、決済、SNSといった異なる複数の分野において数千万人規模のユーザー基盤を有していることは、新規事業の拡大における大きな強みです。特に、当社とZホールディングス(株)が2018年に立ち上げたキャッシュレス決済サービス「PayPay」は、既に国内コード決済市場で圧倒的なシェアを獲得しており、今後は当社グループの金融ビジネスの核としてさらなる成長を目指しています。

4. コスト効率化

当社グループは、成長戦略「Beyond Carrier」の推進に向け、事業投資を機動的に実施する一方で、コストの効率化に継続的に取り組みます。全社的な業務のデジタル化や在宅勤務の推進などの働き方改革により、社員一人当たりの生産性の向上を図ります。また、PHSや3Gサービスの終了などに合わせ、通信設備の最適化を実施します。加えて、Zホールディングスとの共同購買やグループ企業を活用した業務の内製化などを推進し、グループ全体のコスト効率化を図ります。

(3) 財務戦略

(a) 安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務体質の維持

当社グループは、調整後フリー・キャッシュ・フロー^(注)を重要な経営指標と考えています。高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も安定的な調整後フリー・キャッシュ・フローの創出を図ります。また、健全な財務体質の維持にも取り組みます。

(b) 株主還元方針

当社では、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。配当と自己株式の取得を組み合わせた総還元の考え方に基づき、業績動向、財務状況などを総合的に勘案して、継続的かつ安定的な株主還元を実施していく方針です。

詳細は、61頁の「剰余金の配当等の決定に関する方針」をご参照ください。

(注) 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋(割賦債権の流動化による調達額－同返済額)

4 2022年度 連結業績予想

2022年度の連結業績を次の通り予想しています。

	2021年度 実績	2022年度 予想	増減額	増減率
売上高	5兆6,906億円	5兆9,000億円	2,094億円	3.7%
営業利益	9,857億円	1兆円以上	143億円以上	1.4%以上
親会社の所有者に帰属する 純利益	5,175億円	5,300億円以上	125億円以上	2.4%以上
調整後フリー・キャッシュ・ フロー ^{(注1)(注2)}	5,797億円	6,000億円	203億円	3.5%
1株当たり配当金	86円	86円	-	-

セグメント別 営業利益予想

	2021年度 実績	2022年度 予想	増減額	増減率
コンシューマ事業	6,395億円	4,800億円	△1,595億円	△24.9%
法人事業	1,285億円	1,500億円	215億円	16.8%
流通事業	229億円	235億円	6億円	2.6%
ヤフー・LINE事業、その他 ^(注3)	1,949億円	3,465億円以上	1,516億円以上	77.8%以上
合計	9,857億円	1兆円以上	143億円以上	1.4%以上

- (注) 1. 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋(割賦債権の流動化による調達額－同返済額)
 2. Aホールディングス(株)ならびにZホールディングス(株)および同社の子会社のフリー・キャッシュ・フロー、役員への貸付、2022年度のPayPay(株)の業績影響などを除き、Aホールディングス(株)からの受取配当を含みます。
 3. 「その他」には、「コンシューマ」、「法人」、「流通」および「ヤフー・LINE」の報告セグメントに含まれない情報や、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない費用を集約した「調整額」、「PayPay連結影響」が含まれています。PayPay連結影響には、PayPay(株)の子会社化に伴う段階取得に係る差益、子会社化後の同社営業損益、および子会社化に伴い認識する識別可能な無形資産の償却費の見積りを含みます。当社およびヤフー(株)が保有する優先株式に係る転換権が全て行使されることによりPayPay(株)は当社の子会社となります。なお、当該転換権の行使にはPayPay(株)の株主間で一定の合意が成立することが前提となります。

(ご参考) ESG

■ 地球環境問題への対応 (Environment)

当社は、事業を通して地球環境の維持・保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の継続的發展に貢献します。

<気候変動対策への貢献>



当社は、SDGsの達成を目指す2030年までに事業活動で使用する電力を実質再生可能エネルギー100%電力に切り替えるとともに、AIやIoT等の最先端テクノロジーを活用した省エネへの取り組みを通じて、温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル2030」に取り組んでいます。再生可能エネルギーの普及と最先端テクノロジーの活用を通じて、地球環境に貢献するとともに、カーボンニュートラルの実現によって、脱炭素社会の実現に貢献していきます。なお、当社の温室効果ガス排出量削減目標は、国際的気候変動イニシアチブのSBTi (Science Based Targets initiative) によって科学的根拠に基づいた「SBT (Science Based Targets)」に認定されています。

<TCFD提言への対応>

当社は、2020年4月にTCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)^(注) 提言への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、ガバナンスを強化し、TCFDが企業に推奨する「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標」のフレームワークにそって、積極的な情報開示とその充実に努めていきます。

当社の気候変動に係るリスクと機会および温室効果ガス排出量等の環境負荷データについては、当社サステナビリティレポートに掲載しています。

<https://www.softbank.jp/corp/sustainability/reports/>



(注) Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 2015年に金融安定理事会 (FSB) により設立された、気候変動が事業に与えるリスクと機会の財務的影響に関する情報開示を企業に推奨する国際的イニシアチブ。

<循環型社会の推進>

資源の有効活用を図るため、使用済み携帯電話の本体、電池パック、充電器類をソフトバンクショップおよびワイモバイルショップで無償回収しています。また、携帯電話を分解する体験を通じ、リサイクルの大切さを学ぶ環境教室「りさ育る（りさいくる）」を自治体などと協働で開催しています。



<生物多様性の保全>

サンゴの植え付けや環境保全を積極的に行う沖縄県恩納村およびサンゴの保全活動を通して地球環境や美しい海のある未来を守るという志を同じくするさまざまな企業や団体と、2019年7月に「未来とサンゴプロジェクト」を設立しました。本プロジェクトでは、サンゴの植え付けをするための「つながる募金」による寄付受け付けや実際にサンゴの植え付けを行うボランティアツアー、ビーチクリーン活動、サンゴの現状や大切さを多くの人に知ってもらうための情報発信などの取り組みを行っています。（2022年3月に実施予定であったボランティアツアーは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を自粛いたしました。）



<自然エネルギー普及の取り組み>

当社と当社の100%子会社であるSBパワー(株)は、実質的に再生可能エネルギー比率100%かつCO2排出量ゼロ^(注1)の家庭向け料金メニュー「自然でんき」を提供しています。

あわせて、SBパワー(株)が「自然でんき」1契約につき50円/月を拠出し、森林保全団体への活動支援を行っています。^(注2)

2021年度は「自然でんき」の提供を通じて、年間でCO2排出量約1.9万t-CO2の削減効果を生み出しました。

また、企業や自治体において加速する脱炭素化の流れに 대응するため、法人向け電力サービス「ソフトバンクでんき for Biz」では、環境負荷の低いオプションメニューを提供しています。2021年5月には、この環境オプションを活用してヤフー(株)の白河データセンターに国際的な環境イニシアチブであるRE100に対応したサービスを提供するなど、グループ会社の脱炭素化に向けた取り組みも支援しています。

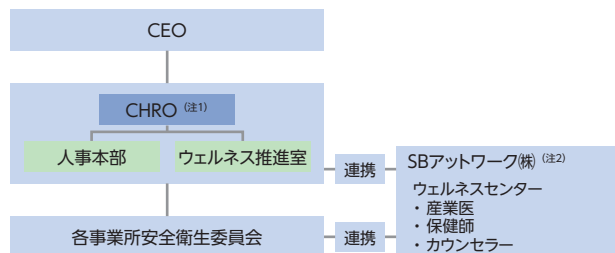
- (注) 1. お客さまへ供給する電気に、太陽光発電や水力発電などの化石燃料を使用していない「非化石電源」からつくられた電気の環境価値を証書化したものを組み合わせることで、再生可能エネルギー比率100%かつCO2排出量ゼロの電気の供給を実質的に実現します。実際にお客さまへ供給する電気が再生可能エネルギーであることを保証するものではありません。
2. 経済産業省、環境省および農林水産省が運営する「J-クレジット」認証事業を行う団体への寄付。

■ 持続可能な社会への対応 (Social)

<健康経営の推進>

当社は、「心身の健康づくりに関する基本方針」にのっとり、社員の健康維持・向上を目指しています。また、社員一人一人が心身ともに健康であることが、会社と個人の夢・志の実現に向けた原動力であり、社員の健康を維持・向上させることは重要な経営課題の一つと位置付けています。

代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一が「健康経営宣言」を行い、当社らしく最先端のAI・ICTを積極的に活用し、社員とその家族の健康維持・増進に取り組む健康経営を推進しています。



(注) 1. CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー) は、最高人事責任者です。
2. SBアットワーク(株)は、当社の100%子会社です。

<デジタルデバイド解消に向けた取り組み>

スマホアドバイザー制度・スマホ教室の開催

当社は、子どもから高齢者まで全ての人が使いやすく、安心・安全に利用できるスマートデバイスの普及を目指しています。スマートデバイスの普及によるデジタルデバイドを起こさないために、子どもからシニアの方まで、誰でも利用しやすい端末やプランの提供を行うだけでなく、当社のショップではスマホのプロである当社認定のスマホアドバイザーがお客さまのご相談に応じています。スマホアドバイザーは、お客さまにご利用状況をお伺いしながら、最適な料金プランのご案内や機種選びから、フィルタリングなどの初期設定、修理相談までしっかりとサポートしています。また、誰でも参加可能な講座として、タブレット教室、ネットショッピング教室、スマホ決済教室などさまざまな講座を用意しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で外出ができないお客さまのために、Zoomを活用した「オンラインスマホ教室」を開催しています。ショップと同等のサービスをオンラインで提供することで、特に外出に不安を感じているシニアの方や、ショップに長時間滞在することに抵抗がある方にとって新たな選択肢として好評です。

「スマホなんでもサポート号」を活用したスマホ教室の開催

当社は、ショップに来店されたお客さまだけでなく、地域社会のデジタルデバイス解消にも力を入れています。全国の自治体と連携し、MONET Technologies(株)の協力の下、移動型スマホ教室のための車両「スマホなんでもサポート号」の運用を開始しており、全国10地域の13自治体でスマホ教室を開催しています。車内のレイアウトを柔軟に変更してさまざまな用途で利用可能な「マルチタスク車両」にモニターやタブレットを搭載し、オンラインでスマホアドバイザーやカスタマーサポートのオペレーターとコミュニケーションを取ることが可能なため、公共交通が不便な地域では受講者の近くまで出向いてスマホ教室などの開催を可能としています。



■ コーポレート・ガバナンス（Governance）

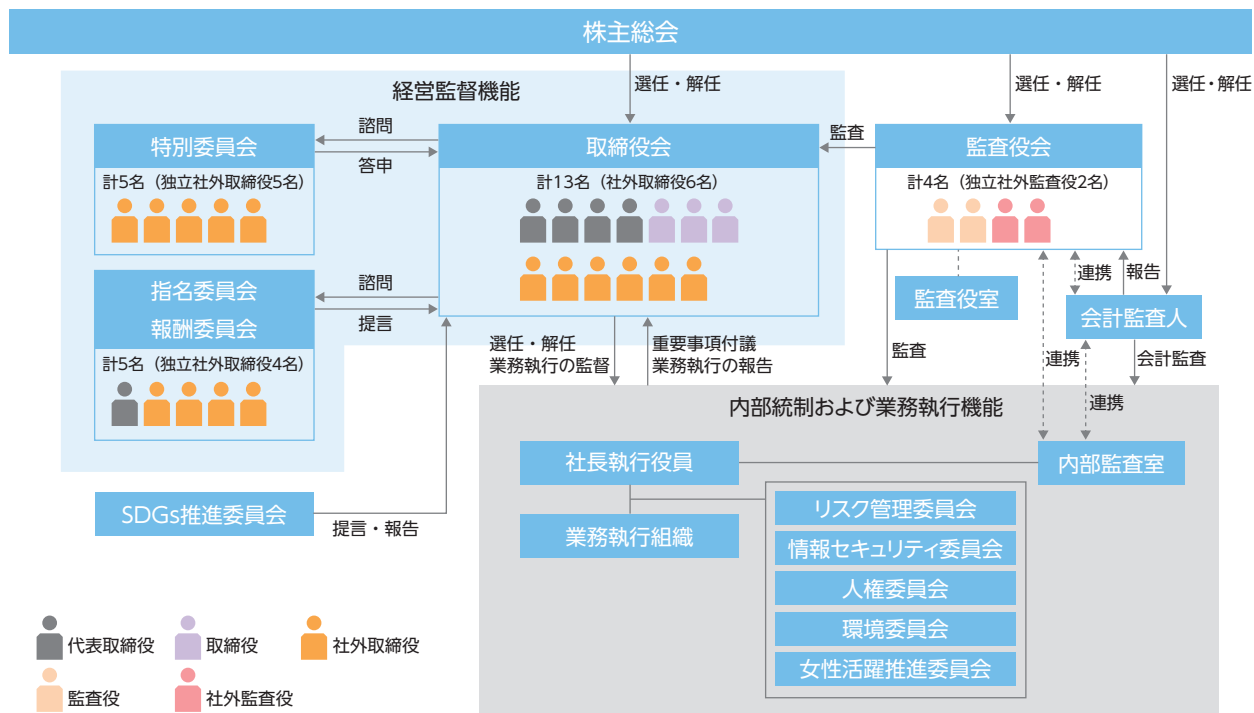
<基本的な考え方>

当社グループは、グループ共通の経営理念である「情報革命で人々を幸せに」という考え方の下、「世界に最も必要とされる会社」になるというビジョンの実現に向けて、これまで築き上げた国内での通信事業の基盤と、最先端のデジタルテクノロジーを活用した製品やサービスの提供により新しい社会基盤を作り、誰もが便利で、快適に、安全に過ごせる理想の社会の実現に取り組んでいます。

当社グループでは、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、当社の基本思想や理念の共有を図るとともに、グループ会社およびその役職員が遵守すべき各種規則等に基づき、グループ内のコーポレート・ガバナンスを強化しています。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>

（2022年3月31日現在）



<経営監督を担う取締役会の諮問機関>

当社は、経営監督を担う取締役会の諮問機関として、「特別委員会」ならびに任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しており、各委員会の概要等は以下の通りです。なお、取締役会は各委員会の答申または提言を最大限尊重するものとしています。

特別委員会	委員長 堀場 厚 (独立社外取締役)	2022年2月25日新設
<ul style="list-style-type: none"> 委員会の設置理由 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等について、独立社外取締役のみで構成される委員会で審議・検討することが、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる向上に資すると判断したため 主な役割 当社と支配株主またはその子会社などとの間で、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引等が生じる場合、当該取引等について審議・検討のうえ、取締役会に答申 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の構成 	<p>独立社外取締役 5名</p> <p>堀場 厚 (委員長)</p> <p>上釜 健宏</p> <p>大木 一昭</p> <p>植村 京子</p> <p>菱山 玲子</p> <p>オブザーバー</p> <p>越 直美 (社外取締役)</p> <p>山田 康治 (独立社外監査役)</p> <p>阿部謙一郎 (独立社外監査役)</p>

指名委員会	委員長 堀場 厚 (独立社外取締役)	2021年度開催回数 3回
<ul style="list-style-type: none"> 主な役割 取締役の選解任および代表取締役の指名に関する事項について審議のうえ、取締役会に提言 2021年度の主な審議事項 取締役会の体制、取締役の選任、代表取締役の指名、取締役のスキルマトリックス 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の構成 	<p>独立社外取締役 4名</p> <p>堀場 厚 (委員長)</p> <p>上釜 健宏</p> <p>大木 一昭</p> <p>植村 京子</p> <p>社内取締役 1名</p> <p>宮川 潤一 (代表取締役 社長執行役員 兼 CEO)</p>

報酬委員会	委員長 堀場 厚 (独立社外取締役)	2021年度開催回数 6回 (うち、書面開催2回)
<ul style="list-style-type: none"> 主な役割 取締役の報酬に関する事項について審議のうえ、取締役会に提言 2021年度の主な審議事項 役職別報酬、業績連動指標、開示書類、個別報酬額 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の構成 	<p>独立社外取締役 4名</p> <p>堀場 厚 (委員長)</p> <p>上釜 健宏</p> <p>大木 一昭</p> <p>植村 京子</p> <p>社内取締役 1名</p> <p>宮川 潤一 (代表取締役 社長執行役員 兼 CEO)</p>

■ ESG外部評価

当社は、ESGの取り組み推進において、国内外の機関から評価を受けています。これらの評価項目やその評価結果をもとに、これからも企業・事業活動の向上により一層取り組んでまいります。

主要なESGインデックス

Member of
Dow Jones Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA

2021年11月に、世界の代表的なESG投資の株価指数である「Dow Jones Sustainability Index」のアジア・太平洋地域の企業で構成される「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」の構成銘柄に初めて選定されました。

また、構成銘柄を対象にした「The Sustainability Yearbook 2022」で発表されるサステナビリティアワードにおいて、世界的に優れたESG企業として位置付けられる「The Sustainability Yearbook Member」に選定されました。さらに、注目に値する飛躍企業を評価する特別賞の「Industry Mover」にも選定されています。

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

世界最大の公的年金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定する、パッシブ運用ベンチマークに採用されているESG投資の主要指数である「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に選定されています。

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数（WIN）

また、性別多様性に優れた企業を対象にして構成される「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄にも選定されています。



FTSE Russellが定めるESGにおける世界の代表的なESG指数である「FTSE4Good Index Series」の構成銘柄に選定されています。

また、優れた対応を実践している日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたESG指数である「FTSE Blossom Japan Index」および「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄にも選定されています。

サステナビリティに関する評価



「日経SDGs経営調査」
星5獲得



「日経SDGs経営大賞」
社会価値賞 受賞



「S&P/JPXカーボン・
エフィシエント指数」
選定



「CDP 気候変動 2021」
A-評価



「国際的気候変動
イニシアチブ」
SBT認定



「エコ・ファースト
企業」認定



「デジタルトランス
フォーメーション 銘柄2021」
選定



「EcoVadis Silver」
獲得



「Gomez ESGサイト
ランキング2021」
優秀企業 選出



「Asia's Best SDG Reporting」
ゴールド、
「Asia's Best Climate Reporting」
シルバー 受賞



「第24回環境コミュニ
ケーション大賞」
信頼性報告特別優秀賞 受賞



「CR Reporting Awards 2021」で
「Best 1st Time Report」、
「Innovation in Reporting」受賞

健康経営/労働環境に関する評価



「日経スマートワーク経営調査」
星5獲得



「日経スマートワーク大賞」
イノベーション部門賞 受賞



「健康経営優良法人
（ホワイト500）」認定



「PRIDE指標」
ゴールド 受賞

3 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

当社の親会社は、ソフトバンクグループジャパン(株)であり、同社は当社の株式を1,914,858,070株（議決権比率40.68%）保有しています。ソフトバンクグループジャパン(株)は、ソフトバンクグループ(株)の完全子会社であり、同社も当社の親会社に該当します。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (注1)	主要な事業内容
Wireless City Planning (株) (注2)	18,899百万円	31.8%	電気通信事業
SB C&S(株)	500百万円	100.0%	IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービス
Zホールディングス(株)	237,980百万円	64.8% (64.8%)	グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務
ヤフー(株)	300百万円	100.0% (100.0%)	イーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業
アスクル(株) (注2)	21,190百万円	44.5% (44.5%)	オフィス関連商品の販売事業、その他の配送事業
(株)ZOZO	1,360百万円	51.0% (51.0%)	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営、プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発、カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用
(株)一休	400百万円	100.0% (100.0%)	高級ホテルや旅館、厳選レストラン等のインターネット予約サイト運営事業
PayPay銀行(株) (注2) (注3)	37,250百万円	46.6% (46.6%)	銀行業
PayPayカード(株) (注4)	100百万円	100.0% (100.0%)	クレジット、カードローン、信用保証業務
LINE(株)	34,201百万円	100.0% (100.0%)	モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業、Fintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	25,490百万円	100.0% (100.0%)	持株会社

会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注1)	主要な事業内容
LINE Pay(株)	21,535百万円	100.0% (100.0%)	前払式支払手段の発行、販売並びに管理、電子決済システムの提供および資金移動業、「LINE 家計簿」、「LINE ポイント」等関連サービスの運営
LINE Plus Corporation	2,467百万円	100.0% (100.0%)	海外マーケティングおよびLINE関連の各種海外サービスの開発
SBペイメントサービス(株)	6,075百万円	100.0%	決済・集金代行サービス
Aホールディングス(株) ^(注2)	100百万円	50.0%	出資先企業の事業活動管理ならびにそれに付随する業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が実質的に支配していると判断し、子会社としました。
 3. PayPay銀行(株)は、2021年4月5日に(株)ジャパンネット銀行から社名変更しています。
 4. PayPayカード(株)は、2021年10月1日にワイジェイカード(株)から社名変更しています。

4 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
ソフトバンク(株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、香川県高松市、福岡市博多区
Wireless City Planning (株)	本 社：東京都港区
SB C&S(株)	本 社：東京都港区
Zホールディングス(株)	本 社：東京都千代田区
ヤフー(株)	本 社：東京都千代田区
アスクル(株)	本 社：東京都江東区
(株)ZOZO	本 社：千葉県稲毛区
(株)一休	本 社：東京都港区
PayPay銀行(株)	本 社：東京都新宿区
PayPayカード(株)	本 社：東京都千代田区
LINE(株)	本 社：東京都新宿区

会社名	主要な拠点等
LINE SOUTHEAST ASIA CORP.PTE.LTD.	本 社：シンガポール
LINE Pay(株)	本 社：東京都品川区
LINE Plus Corporation	本 社：大韓民国京畿道城南市
SBペイメントサービス(株)	本 社：東京都港区
Aホールディングス(株)	本 社：東京都港区

5 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
49,581名	+2,268名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
18,929名	+756名

(注) 上記従業員数には、嘱託、契約社員および派遣社員は含まれていません。

6 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

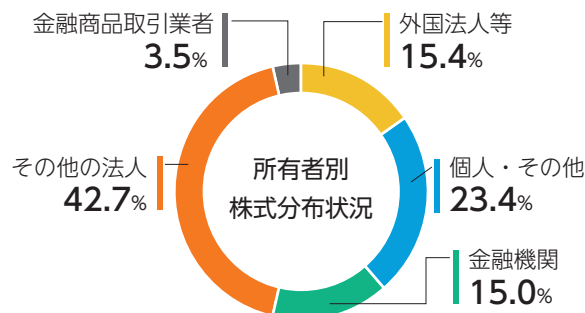
借入先	借入残高
銀行借入	1,642,619百万円
リース契約	886,857百万円
債権流動化	788,731百万円

- (注) 1. 上記銀行借入は、当社および当社の子会社であるZホールディングス(株)が、(株)みずほ銀行等をアレンジャーとする銀行団と締結したものととなります。
2. 上記リース契約は、当社および当社の子会社であるWireless City Planning(株)が三菱HCキャピタル(株)、芙蓉総合リース(株)等と契約したセール・アンド・リースバック取引に係る資金調達となります。
3. 上記債権流動化は、当社の端末の割賦債権を利用した債権流動化による資金調達となります。

会社の現況

1 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,010,960,300株
- ② 発行済株式の総数 4,787,145,170株
(自己株式 79,843,467株)
- ③ 株主数 886,556名



4 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトバンクグループジャパン(株)	1,914,858,070株	40.68%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	481,832,900株	10.24%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	142,992,800株	3.04%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	58,062,000株	1.23%
SMBC日興証券(株)	47,692,514株	1.01%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	45,237,590株	0.96%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	35,374,069株	0.75%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	31,509,118株	0.67%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	31,421,009株	0.67%
JPモルガン証券(株)	30,878,275株	0.66%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (79,843,467株) を控除して計算しています。

2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数には、信託業務に係る株式が含まれています。

5 当事業年度中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

役員区分	株式の種類および数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 498,500株	5名

② 新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

① 当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	ソフトバンク株式会社 2018年3月新株予約権 (2018年3月30日)	93,000個	普通株式 9,300,000株	623円	2020年 4月 1日から 2025年 3月 31日まで	6名
	ソフトバンク株式会社 2021年7月新株予約権 (2021年7月20日)	75,000個	普通株式 7,500,000株	1,497円	2023年 4月 1日から 2028年 3月 31日まで	5名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	交付者数
当社執行役員	ソフトバンク株式会社 2021年7月新株予約権 (2021年7月20日)	40,000個	普通株式 4,000,000株	1,497円	2023年 4月 1日から 2028年 3月 31日まで	4名
当社執行役員 および従業員	ソフトバンク株式会社 2021年7月新株予約権 (1円) (2021年7月20日)	5,788個	普通株式 578,800株	1円	2023年 8月 1日から 2028年 7月 31日まで	104名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の様況

1 取締役および監査役の様況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役会長	宮内 謙	ソフトバンクグループ(株)取締役 Aホールディングス(株)代表取締役社長 (取締役会議長)
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	宮川 潤一	渉外担当 HAPSモバイル(株)代表取締役社長 兼 CEO MONET Technologies(株)代表取締役社長 兼 CEO Aホールディングス(株)取締役
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	榛葉 淳	コンシューマ事業統括 SBペイメントサービス(株)代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役 副社長執行役員 兼 COO	今井 康之	法人事業統括
取締役 専務執行役員 兼 CFO	藤原 和彦	財務統括 Aホールディングス(株)取締役
創業者取締役	孫 正義	ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 ソフトバンクグループジャパン(株)代表取締役
取締役	川邊 健太郎	Zホールディングス(株)代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者) ヤフー(株)代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) (株)ZOZO取締役 ソフトバンクグループ(株)取締役
取締役 社外 独立	堀場 厚	(株)堀場製作所代表取締役会長兼グループCEO (株)堀場エステック代表取締役会長 住友電気工業(株)社外取締役
取締役 社外 独立	上釜 健宏	オムロン(株)社外取締役 ヤマハ発動機(株)社外取締役 コクヨ(株)社外取締役 コンテンポラリー・アンプレックス・テクノロジー・ジャパン(株) (Contemporary Amperex Technology Co., Limited (CATL) 日本人) Chief Consultant (株)Gamaエキスパート代表取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 社外 独立	大木 一 昭	大木公認会計士事務所所長 欧州静岡銀行社外取締役 ニッセイプライベートリート投資法人監督役員 千代田監査法人統括代表社員
取締役 社外 独立	植 村 京 子	深山・小金丸法律会計事務所パートナー弁護士 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)社外監査役 マブチモーター(株)社外取締役 監査等委員
取締役 社外 独立	菱 山 玲 子	早稲田大学理工学術院創造理工学部経営システム工学科 教授 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科経営システム工学専攻 教授 旭情報サービス(株)社外取締役
取締役 社外	越 直 美	三浦法律事務所パートナー弁護士 OnBoard(株)代表取締役CEO (株)ブイキューブ社外取締役
常勤監査役	島 上 英 治	SBエナジー(株)監査役
常勤監査役 社外 独立	山 田 康 治	
監査役	君和田 和 子	ソフトバンクグループ(株)常務執行役員 経理統括
監査役 社外 独立	阿 部 謙 一 郎	公認会計士阿部謙一郎事務所所長

- (注) 1. 取締役宮川潤一氏は、2021年6月21日付でAホールディングス(株)の取締役に就任しました。
2. 取締役川邊健太郎氏は、2021年6月23日付でソフトバンクグループ(株)の取締役に就任しました。また、同氏は2022年4月1日付でヤフー(株)の代表取締役社長 社長執行役員CEO (最高経営責任者) から取締役に異動しました。
3. 取締役堀場厚氏は、2021年6月25日付で住友電気工業(株)の社外取締役に就任しました。
4. 取締役上釜健宏氏は、2021年6月30日付でTDK(株)のミッションエグゼクティブを退任しました。また、同氏は2021年7月1日付でコンテンポラリー・アンプレックス・テクノロジー・ジャパン(株) (Contemporary Amperex Technology Co., Limited (CATL) 日本法人) のChief Consultantに就任しました。また、同氏は2021年8月2日付で(株)Gamaエキスパートの代表取締役に就任しました。
5. 取締役菱山玲子氏および越直美氏は、2021年6月22日付で当社社外取締役に就任しました。
6. 常勤監査役島上英治氏は、2021年7月1日付でBloom Energy Japan(株)の監査役を退任しました。
7. 監査役阿部謙一郎氏は、2021年6月30日付で(株)フジクラの社外取締役 監査等委員を任期満了により退任しました。
8. 常勤監査役山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 監査役君和田和子氏は、公認会計士の資格を有しているほか、21年間のソフトバンクグループ(株)経理部門長の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 監査役阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
11. 2021年度における取締役会への取締役全員の平均出席率は97.4%です。

② 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針および報酬制度

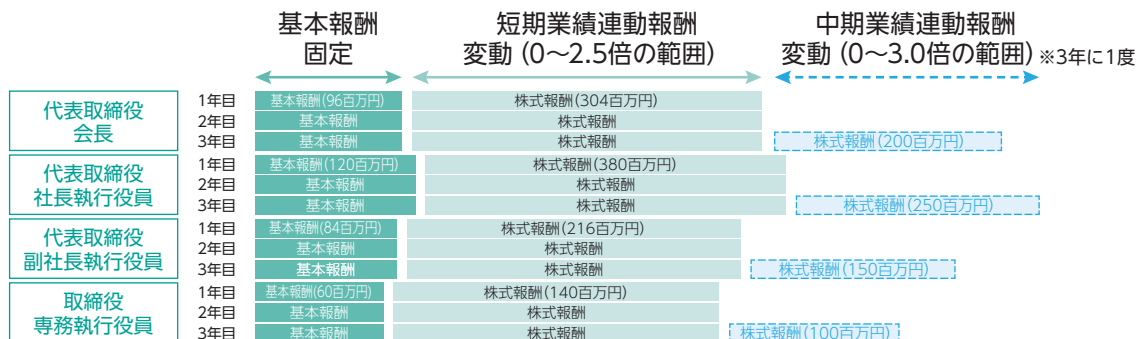
当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、報酬委員会の諮問を経て、取締役会で決定しています。当該方針および当該方針に基づく当社における取締役報酬制度の内容の概要は以下の通りです。

1. 役員報酬の決定方針の概要および決定方法

- ・第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内外企業経営者の報酬に比して高い競争力のある水準であること
- ・取締役報酬は、着実な利益成長、安定的なキャッシュ・フローの創出およびステークホルダーと良好な関係を築きつつ持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とすることを目的とし、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず、中長期的な業績向上へ役員等の貢献意欲を高めるものであること
- ・取締役報酬の決定方法は、人事部で報酬の決定方針を策定の後、報酬委員会の諮問を経て取締役会で承認すること
- ・業務執行から独立した立場である社外取締役および取締役の業務執行を監査する監査役には、固定報酬のみを支払うものとする
- ・当社グループの支払方針として、グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うものとする

2. 取締役報酬の構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定的な報酬に加え短期業績および中長期企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動報酬の構成としています。また、それらとは別に2021年度に限り、株主さまとの利害を一致させることにより企業価値向上に対する意欲を高めることを目的とし、対象となる取締役に対してストックオプションを付与しています。ストックオプションの付与状況は、50頁の「当社の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況」をご参照ください。



(注) グループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払うこととしているため、取締役孫正義氏および川邊健太郎氏に対する当社報酬は、支給対象外としています。

(a) 基本報酬（現金報酬）

基本報酬は、役職ごとに年額を定め、毎月現金で定額を支給しています。

(b) 短期業績連動報酬（株式報酬）

短期業績連動報酬は、退任までの間の譲渡制限を付す譲渡制限付株式にて、対象取締役毎に毎年、事業年度終了後の一定時期に支給するものとしています。また、各取締役の職務内容や業績を踏まえ、原則として、当該事業年度における基本報酬と短期業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：短期業績連動報酬＝1：2.3～3.2」とすることを基本方針として、役職別に定める基準額の0～2.5倍の適用幅で変動させる方針です。

i. 算定方法

役職別に定める基準額に対し、毎事業年度の業績目標達成度に応じた係数（0～2.5倍、目標：1.0倍）を乗じて算定しています。

$$\text{短期業績連動報酬支給額} = \text{役職別基準額} \times \left(\text{短期業績目標達成度係数}(0\sim 2.5\text{倍}) \right)$$

短期業績目標達成度係数(0～2.5倍)

$$\left(\begin{array}{l} \text{(ア)純利益係数} \\ \times 50\% \end{array} + \begin{array}{l} \text{(イ)営業利益係数} \\ \times 50\% \end{array} \right) + \begin{array}{l} \text{(ウ)マテリアリティ係数} \\ +0\sim 5\% \end{array}$$

(注) 支給額は、上記計算式に基づき基礎となる金額を算定したうえで、必要に応じて各取締役の役割を勘案し、最終的な報酬額を決定します。

ii. 業績連動指標

短期業績目標達成度の業績連動指標として、親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益（連結ベース、以下同様）、マテリアリティ目標を採用しています。なお、マテリアリティ目標とは、当社が持続的に成長していくために特定した6つの重要課題（マテリアリティ）の中から事業を通じた社会貢献において、特に重要なものを採用した目標です。

業績目標

	指標	採用理由	係数算定方法 ^(注)	2021年度目標 (百万円)	2021年度実績 (百万円)
(ア)	親会社の所有者に帰属する純利益	配当原資となる親会社の所有者に帰属する純利益の指標を用いることで、ステークホルダーとの建設的な対話を行い、中長期的な企業価値の向上を取締役に意識づけるため	目標達成度に応じて設定された比率に対し、50%を乗じて、算出します。(実績値が目標値と同水準の場合に100%と設定。)	505,000	517,517
(イ)	営業利益	当社グループ一体となり本業から創出した利益を適正に反映する評価指標として該当するため		975,000	985,746

(注) 親会社の所有者に帰属する純利益と営業利益の採用に当たり、減損などの特殊要因、他の経営指標（フリー・キャッシュ・フロー等）や重大な不祥事や事故など特段の勘案すべき要素があった場合には、報酬委員会への諮問の後、係数を決定します。

マテリアリティ目標

	指標	採用理由	係数算定方法	2021年度目標	2021年度実績			
(ウ)	テクノロジーのチカラで地球環境へ貢献	基地局再生可能エネルギー比率 ^(注1)	SDGsの達成が、持続可能な社会の実現に向け当社事業を推進していくキードライバーとして重要な要素となるため	目標達成度に応じ、0～5%の範囲で加算します。	75%以上	52.1% ^(注2)		
	質の高い社会ネットワークの構築	5G展開計画：人口カバー率					90%超	90%超
	DXによる社会・産業の構築	ソリューション等売上：CAGR（年平均成長率）					10%	9.3%

(注) 1. 2030年のカーボンニュートラル実現への対応です。
2. 支給額の算定に際して、当社所定の基準日で確定した数値を採用しています。

(c) 中期業績連動報酬（株式報酬）

中期業績連動報酬は、退任までの間の譲渡制限を付す譲渡制限付株式にて、対象取締役等に3か年に1回支給するものとしています。また、各取締役の職務内容や業績を踏まえ、原則として、当該事業年度における基本報酬と中期業績連動報酬の報酬総額の支給割合を「基本報酬：中期業績連動報酬＝1：1.7～2.1」を基本方針とし、中期業績連動報酬は、役職別基準額の0～3.0倍の適用幅で変動させる方針です。なお、中期業績連動報酬は、2021年度から2023年度に係る役員報酬としての支給が初回となるため、2021年度に係る役員報酬としての支給はございません。

i. 算定方法

役職別に定める基準額に対し、過去3か年の当社株主総利回り（以下「TSR」）の状況に応じた係数（0～3.0倍）を乗じて、算定しています。

$$\text{中期業績連動報酬支給額} = \text{役職別基準額} \times \text{TSR係数(0～3.0倍)}$$

※当社TSRとそのTOPIX対比を元に算出

(注) 支給額は、上記計算式に基づき基礎となる金額を算定したうえで、必要に応じて各取締役の役割を勘案し、最終的な報酬額を決定します。

ii. 業績連動指標

中期業績目標達成度の業績連動指標として、ステークホルダーとの価値共有を一層進め、中長期的な株価向上を取締役に意識づけるため、TSRを採用しており、その係数は当社のTSR実績とTOPIX対比を元に算出します。

3. 取締役の個人別報酬等の額の決定プロセスに係る方針および委任に関する事項

- (a) 取締役の個人別報酬等の額の決定プロセスに係る方針
- i. 株主総会にて現金報酬および株式報酬の上限枠を決議
 - ii. 報酬委員会にて、報酬の構成、水準、業績連動指標等について審議の上、取締役会へ提言
 - iii. 取締役会にて、報酬委員会の提言を尊重することを前提に、個人別の報酬等の額について、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOに一任決議
 - iv. 代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは、報酬委員会の提言および取締役会の決議内容を尊重して、個人別の報酬等の額について決定
- なお、取締役の個人別報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等の額について検討の上、取締役会へ提言を行うこととしています。

(b) 取締役の個人別報酬等の額の決定に係る委任に関する事項

委任を受けた者の氏名	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
委任した権限の内容	取締役の個人別報酬等の額の決定
権限を委任した理由	取締役の個人別報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会にて役員報酬ポリシーに沿い、報酬総額と個人別報酬等の額について検討の上、取締役会へ提言を行うこととし、委任を受ける者はその提言を尊重し決定することとしているため

(注) 2021年度に付与した、ストックオプションに関しては、報酬委員会における審議および提言を踏まえて取締役会において決定しており、代表取締役 社長執行役員 兼 CEOへの一任はしていません。

4. 取締役報酬等の返還請求について

取締役報酬等のうち、業績連動報酬については、取締役について、法令、当社の内部規程もしくは当社および取締役との間で締結された契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合、または、業績連動報酬の算定の基礎とした財務諸表の数値に重大な修正・訂正等が生じたと取締役会が認めた場合、その他業績連動報酬の全部または一部を、当社が無償で取得することが相当であると取締役会が認めた場合、当該取締役の職責を踏まえ、当社は、無償で報酬等の返還請求等をできるものとしています。

(2) 役員報酬等についての株主総会決議に関する事項

	基本報酬 (現金報酬)		業績連動報酬 (株式報酬)	ストックオプション (2021年度のみ付与)
株主総会決議	2021年6月22日 第35回定時株主総会	2015年2月25日 臨時株主総会	2021年6月22日 第35回定時株主総会	2021年6月22日 第35回定時株主総会
上限額 (年間)	15億円	8,000万円	80億円 (540万株)	8億円 (800万株)
支給対象	取締役	監査役	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
員数 (株主総会決議時点)	13名	6名	7名	5名

(3) 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	2,323	444	1,606	273	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外取締役	75	75	—	—	6
社外監査役	29	29	—	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれていません。
 2. 「業績連動報酬」は、非金銭報酬等による株式報酬であり、当事業年度に係る短期業績連動報酬として付与を予定している譲渡制限付株式による支給予定額を記載しています。
 3. 「その他」には、非金銭報酬等として2018年3月および2021年7月に付与したストックオプションに係る当連結会計年度に会計処理（費用計上）した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。
 4. 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)およびその子会社から2021年度において役員として受けた報酬等はありません。
 5. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、「取締役の個人別の報酬等の決定方針」を踏まえ、報酬委員会の提言および取締役会の決議内容を尊重して決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針」に沿うものであると取締役会は判断しています。

(4) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	その他
宮内 謙	539	取締役	当社	96	380	63
宮川 潤一	647	取締役	当社	120	475	52
榛葉 淳	398	取締役	当社	84	270	44
今井 康之	422	取締役	当社	84	294	44
藤原 和彦	278	取締役	当社	60	187	31
川邊 健太郎	381	取締役	Zホールディングス(株)	85	296 ^(注)	—

(注) Zホールディングス(株)にて支給した2021年度に係る業績連動報酬であり、賞与および株式報酬の合計額です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である堀場厚氏、上釜健宏氏、大木一昭氏、植村京子氏、菱山玲子氏および越直美氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

④ 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	堀場 厚	当社は、社外取締役堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、業務委託および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務める住友電気工業㈱との間に、情報通信関連資材の発注および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	上釜 健 宏	当社は、社外取締役上釜健宏氏がミッションエグゼクティブを務めていたTDK㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるオムロン㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるヤマハ発動機㈱との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務めるコクヨ㈱との間に、オフィス工事および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が代表取締役を務める㈱Gamaエキスパートとの間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	植 村 京 子	当社は、社外取締役植村京子氏が社外取締役 監査等委員を務めるマブチモーター㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外監査役を務めるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	菱 山 玲 子	当社は、社外取締役菱山玲子氏が教授を務める早稲田大学との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏が社外取締役を務める旭情報サービス㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
取締役	越 直 美	当社は、社外取締役越直美氏が社外取締役を務める㈱ブイキューブとの間に、Web会議システムおよび通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。また、同氏がパートナー弁護士を務める三浦法律事務所との間に、法務アドバイス業務等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満であり、極めて僅少です。
監査役	阿 部 謙 一 郎	当社は、社外監査役阿部謙一郎氏が社外取締役 監査等委員を務めていた㈱フジクラとの間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満であり、極めて僅少です。

(注) 上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (注1)(注2)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	堀場 厚	91.7% 11回/12回中	世界有数の分析機器メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員長として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。また、2022年2月に設置された特別委員会の委員長を務めています。
取締役	上釜 健宏	100% 12回/12回中	世界有数の総合電子部品メーカーの経営者としての経営全般に関する深い知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。また、2022年2月に設置された特別委員会の委員を務めています。
取締役	大木 一昭	100% 12回/12回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。また、2022年2月に設置された特別委員会の委員を務めています。
取締役	植村 京子	100% 12回/12回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、報酬委員会および指名委員会の委員として、両委員会に出席し、必要な発言を行っています。また、2022年2月に設置された特別委員会の委員を務めています。
取締役	菱山 玲子	100% 10回/10回中	AI、IoTなどの先端テクノロジーを専門とする大学教授としての豊富な知識と経験に基づいて、必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。また、2022年2月に設置された特別委員会の委員を務めています。
取締役	越 直美	100% 10回/10回中	弁護士としての専門的な見地に加え、地方自治・女性活躍推進など幅広い知識と経験から必要な発言を行うだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、経営監督機能を十分に発揮しています。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

2. 取締役菱山玲子氏および越直美氏については、2021年6月22日就任後の状況を記載しています。

区分	氏名	取締役会への出席状況 (注)	監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤 監査役	山田 康治	100% 12回/12回中	100% 16回/16回中	リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。
監査役	阿部 謙一郎	100% 12回/12回中	100% 16回/16回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、意思決定の適正性を確保するために必要な助言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

(3) 親会社または当該親会社の子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する記載内容に対する意見
該当事項はありません。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	561百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,436百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時のコンフォートレター発行業務等についての対価を支払っています。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

5 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。当社は、ソフトバンクグループ(株)および同社の子会社やその投資先との協働により、少ない資金で投資効率の高い事業展開を行えるため、高い株主還元と成長投資の両立が可能です。企業価値の向上のために、5Gのさらなる高度化とエリア拡大のための設備投資を効率的に行うことに加え、新規事業への投資も継続して取り組んでいきます。配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、安定性、継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および自己株式取得を含む総還元性向などを総合的に勘案して実施していく方針です。

上記方針の下、2021年3月期から2023年3月期においては、親会社の所有者に帰属する純利益に対する総還元性向85%程度^(注1)を目安に、安定的かつ継続的に1株当たりの配当を実施するとともに、機動的な自己株式の取得を目指します。2022年3月期における1株当たりの配当金につきましては、期末配当を43円とする予定で^(注2)、既に実施した2021年9月30日を基準日とする中間配当金1株当たり43円と合わせて、年間配当金は1株当たり86円とする予定です。

当社は、これからも通信事業と新規事業で成長を続けながら、企業価値の向上に努め、株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを目指します。

- (注) 1. 2021年3月期から2023年3月期の3年間の配当金支払総額と自己株式の消却額の合計÷同3年間の親会社の所有者に帰属する純利益の合計
2. 本件は、2022年5月20日に開催予定の当社取締役会に付議する予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び現金同等物	1,546,792
営業債権及びその他の債権	2,128,934
その他の金融資産	194,031
棚卸資産	136,247
その他の流動資産	125,072
流動資産合計	4,131,076
非流動資産	
有形固定資産	1,491,842
使用権資産	824,090
のれん	1,257,889
無形資産	2,254,070
契約コスト	332,197
持分法で会計処理されている投資	251,924
投資有価証券	469,220
銀行事業の有価証券	309,225
その他の金融資産	1,236,240
繰延税金資産	48,763
その他の非流動資産	101,377
非流動資産合計	8,576,837
資産合計	12,707,913

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

科目	金額
(負債及び資本の部)	
流動負債	
有利子負債	2,036,579
営業債務及びその他の債務	1,462,619
契約負債	104,293
銀行事業の預金	1,406,205
その他の金融負債	3,440
未払法人所得税	125,050
引当金	26,304
その他の流動負債	178,263
流動負債合計	5,342,753
非流動負債	
有利子負債	3,962,946
その他の金融負債	29,790
引当金	99,541
繰延税金負債	319,313
その他の非流動負債	65,224
非流動負債合計	4,476,814
負債合計	9,819,567
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	
資本金	204,309
資本剰余金	366,098
利益剰余金	1,167,903
自己株式	△106,462
その他の包括利益累計額	43,352
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,675,200
非支配持分	1,213,146
資本合計	2,888,346
負債及び資本合計	12,707,913

連結損益計算書 (2022年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	5,690,606
売上原価	△2,889,116
売上総利益	2,801,490
販売費及び一般管理費	△1,836,843
その他の営業収益	23,547
その他の営業費用	△2,448
営業利益	985,746
持分法による投資損益	△60,094
金融収益	39,471
金融費用	△66,442
持分法による投資の売却損益	8,925
持分法による投資の減損損失	△27,243
税引前利益	880,363
法人所得税	△296,411
純利益	583,952
純利益の帰属	
親会社の所有者	517,517
非支配持分	66,435
純利益	583,952

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	
(資産の部)		
I 固定資産		
A 電気通信事業固定資産		
(1) 有形固定資産		
1 機械設備	2,729,857	
減価償却累計額	2,022,441	707,416
2 空中線設備	706,088	
減価償却累計額	385,911	320,177
3 端末設備	272,182	
減価償却累計額	195,665	76,517
4 市内線路設備	26,631	
減価償却累計額	15,465	11,166
5 市外線路設備	90,162	
減価償却累計額	82,742	7,420
6 土木設備	97,413	
減価償却累計額	85,833	11,580
7 海底線設備	26,603	
減価償却累計額	23,577	3,026
8 建物	187,623	
減価償却累計額	95,249	92,374
9 構築物	36,719	
減価償却累計額	30,033	6,686
10 機械及び装置	2,015	
減価償却累計額	607	1,408
11 車両	3,392	
減価償却累計額	2,958	434
12 工具、器具及び備品	118,506	
減価償却累計額	86,610	31,896
13 土地		15,983
14 建設仮勘定		149,389
有形固定資産合計		1,435,472
(2) 無形固定資産		
1 海底線使用权		455
2 施設利用権		51
3 ソフトウェア		436,361
4 のれん		6,794
5 特許権		13
6 借地権		67
7 周波数関連費用		145,157
8 商標権		210,002
9 建設仮勘定		63,913
10 その他の無形固定資産		4,469
無形固定資産合計		867,282
電気通信事業固定資産合計		2,302,754

科目	金額	
B 投資その他の資産		
1 投資有価証券		29,161
2 関係会社株式		1,208,410
3 その他の関係会社投資		46,559
4 出資金		1
5 長期貸付金		151
6 役員及び従業員に対する長期貸付金		21,390
7 関係会社長期貸付金		980
8 長期前払費用		75,658
9 繰延税金資産		95,733
10 その他の投資及びその他の資産		40,510
貸倒引当金		△19,026
投資その他の資産合計		1,499,527
固定資産合計		3,802,281
II 流動資産		
1 現金及び預金		281,997
2 受取手形		85
3 売掛金		767,422
4 契約資産		12,503
5 未収入金		78,151
6 リース投資資産		18,427
7 商品		61,159
8 貯蔵品		7,405
9 前渡金		2,207
10 前払費用		56,764
11 短期貸付金		14,845
12 預け金		72,087
13 その他の流動資産		12,658
貸倒引当金		△32,020
流動資産合計		1,353,690
資産合計		5,155,971

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

科目	金額	
(負債の部)		
I 固定負債		
1 社債		460,000
2 長期借入金		1,244,546
3 リース債務		515,199
4 退職給付引当金		9,269
5 事業終了損失引当金		488
6 契約損失引当金		23,917
7 資産除去債務		52,168
8 その他の固定負債		20,731
固定負債合計		2,326,318
II 流動負債		
1 1年以内に期限到来の固定負債		322,165
2 コマーシャル・ペーパー		129,400
3 買掛金		91,841
4 短期借入金		214,856
5 リース債務		291,384
6 未払金		604,847
7 未払費用		13,934
8 未払法人税等		62,660
9 契約負債		48,755
10 預り金		112,539
11 前受収益		707
12 賞与引当金		35,243
13 事業終了損失引当金		873
14 契約損失引当金		17,034
15 資産除去債務		5,362
16 その他の流動負債		12,666
流動負債合計		1,964,266
負債合計		4,290,584
(純資産の部)		
I 株主資本		
1 資本金		204,309
2 資本剰余金		
(a) 資本準備金	71,371	
資本剰余金合計		71,371
3 利益剰余金		
(a) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	689,022	
利益剰余金合計		689,022
4 自己株式		△106,461
株主資本合計		858,241
II 評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金	174	
2 繰延ヘッジ損益	△2,311	
評価・換算差額等合計		△2,137
III 新株予約権		9,283
純資産合計		865,387
負債・純資産合計		5,155,971

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益		2,524,874
(2) 営業費用		
1 営業費	785,327	
2 施設保全費	427,374	
3 管理費	68,928	
4 試験研究費	9,659	
5 減価償却費	456,138	
6 固定資産除却費	20,258	
7 通信設備使用料	279,866	
8 租税公課	40,698	
電気通信事業営業利益		2,088,248
II 附带事業営業損益		
(1) 営業収益		814,902
(2) 営業費用		694,689
附带事業営業利益		120,213
営業利益		556,839
III 営業外収益		
1 受取配当金	37,499	
2 雑収入	15,549	
		53,048
IV 営業外費用		
1 支払利息	36,757	
2 債権売却損	25,231	
3 雑支出	21,139	
經常利益		83,127
		526,760
V 特別損失		
1 関係会社株式評価損	27,048	
税引前当期純利益		27,048
法人税、住民税及び事業税		499,712
法人税等調整額	137,683	
当期純利益	△2,190	
		135,493
		364,219

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない連結持分変動計算書および連結注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

ソフトバンク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸山友康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田裕介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し開示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、電話またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、主な子会社については、子会社の取締役または、監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

ソフトバンク株式会社 監査役会
 常勤監査役 島 上 英 治 ㊟
 常勤監査役 山 田 康 治 ㊟
 監 査 役 君和田 和 子 ㊟
 監 査 役 阿 部 謙 一 郎 ㊟

(注) 常勤監査役 山田 康治および監査役 阿部 謙一郎は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注) 本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。なお、法令および定款第14条に基づき記載していない「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載しています。

以 上

社名（商号）	ソフトバンク株式会社
本店所在地	〒105-7529 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://www.softbank.jp/corp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します)

■住所・氏名など届出事項の変更、配当金振込先の指定、マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま

下記連絡先（みずほ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、みずほ信託銀行本支店にてもお取り扱いいたします。

■未受領の配当金のお受け取りについて

払渡し期間経過後の配当金については、みずほ信託銀行およびみずほ銀行本支店までお問い合わせください。

■株主名簿管理人・特別口座管理機関のお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-288-324** (通話料無料)

(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

郵送先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

配当金に関するよくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、裏面「お受け取り方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印」欄にご押印いただき、みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランドなどは、当社または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

— SoftBank